

第18号議案

第六次白石市総合計画基本構想及び基本計画

目次

第1部 序論	1
第1章 計画の概要	2
1 計画策定の趣旨.....	2
2 計画の構成と期間.....	3
3 計画の推進	4
第2章 まちづくりを取り巻く環境.....	5
1 時代の潮流	5
2 白石市の特性.....	8
3 まちづくりに対する市民意識.....	11
4 白石市のまちづくりの課題.....	16
第2部 基本構想	19
第1章 まちづくりの基本的な考え方	20
1 まちづくりの基本的視点.....	20
2 まちづくりの基本理念.....	21
3 目指す将来像.....	21
4 将来人口推計.....	22
第2章 まちづくりの方向性.....	24
1 分野目標と重点戦略.....	24
2 分野目標	25
3 総合計画の体系.....	28
第3部 基本計画	31
第1章 重点戦略.....	32
重点戦略1 次代を担う子ども輝き戦略.....	32
重点戦略2 住民主体の地域づくり戦略.....	34
重点戦略3 まちの魅力づくり戦略	36
重点戦略4 輝く未来地図戦略.....	38
第2章 分野目標ごとの施策の方向.....	40
分野目標1 人・文化を育む	40
1-1 学校教育の充実.....	40
1-2 地域・家庭の教育力の向上.....	42
1-3 生涯学習・スポーツの推進.....	44
1-4 歴史遺産・伝統文化の継承と活用.....	46
分野目標2 みんなで地域づくりを進める	48

2-1	これからの時代に対応したコミュニティの形成.....	48
2-2	持続可能な多機能型自治の形成.....	50
2-3	協働のまちづくりの推進.....	52
2-4	市民と行政の情報の共有化.....	54
2-5	持続可能な行財政運営.....	56
2-6	社会の変化に対応できる職員の育成・確保.....	58
分野目標 3	暮らしをともに支え合う.....	60
3-1	地域福祉の推進.....	60
3-2	子ども・子育て支援の充実.....	62
3-3	高齢者福祉の充実.....	64
3-4	障がい者福祉の充実.....	66
3-5	地域医療体制の充実と健康づくりの推進.....	68
分野目標 4	安全・安心を守る.....	70
4-1	防災・減災対策の充実.....	70
4-2	交通安全・防犯対策の充実.....	72
4-3	地域における防災力の強化.....	74
4-4	消費者行政の推進.....	76
分野目標 5	活力・賑わいを創る.....	78
5-1	農林業の振興.....	78
5-2	商工業の振興.....	80
5-3	観光の振興.....	82
5-4	雇用・就労支援の充実.....	84
5-5	交流活動の促進.....	86
5-6	移住・定住の促進.....	88
分野目標 6	まちの未来を描く.....	90
6-1	豊かな自然環境の維持.....	90
6-2	快適な生活環境の構築.....	92
6-3	道路・公共交通の整備.....	94
6-4	魅力ある都市空間の整備.....	96

第4部 地域づくり計画..... 99

第1章	地域づくり計画.....	100
1	策定にあたって.....	100
2	「まちづくり宣言」の策定経緯.....	100
3	「まちづくり宣言」実現に向けた支援.....	101
第2章	各地区の「まちづくり宣言」.....	102
1	白石東地区まちづくり宣言.....	102
2	白石西地区まちづくり宣言.....	104
3	越河地区まちづくり宣言.....	106

4	齋川地区まちづくり宣言.....	108
5	大平地区まちづくり宣言.....	110
6	大鷹沢地区まちづくり宣言.....	112
7	白川地区まちづくり宣言.....	114
8	福岡地区まちづくり宣言.....	116
9	深谷地区まちづくり宣言.....	118
10	小原地区まちづくり宣言.....	120
	用語解説	122

本計画書中の※印のついた用語は、用語解説（P122以降）を参照して下さい。

第 1 部

序 論

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市では、平成 22（2010）年度に「第五次白石市総合計画」を策定しています。計画では、「市民が共に支え合いながら、生きる力を育み、ふるさと白石に誇りをもてるまちづくりを進めます」を将来像とし、その実現に向けたまちづくりを推進しています。

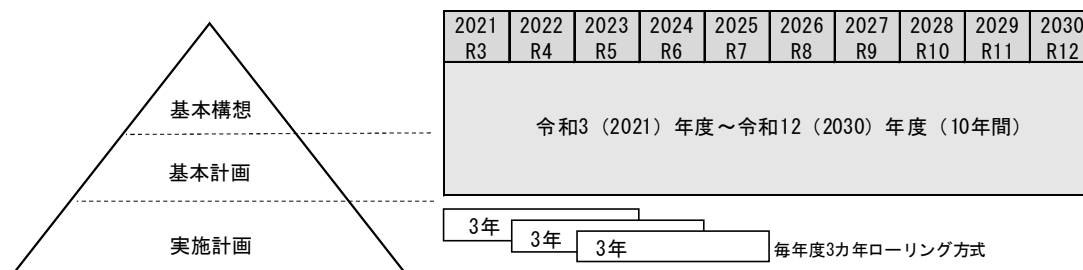
この計画が令和 2（2020）年度で計画期間が終了したことから、時代の潮流や地域社会環境の変化に対応した、今後 10 年間の本市の目指す将来像とまちづくりの方向性についての指針となる新たな総合計画「第六次白石市総合計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

2 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」及び「基本計画」により構成し、計画期間はいずれも令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。

また、基本計画の各施策に基づき、具体的な実施事業を示す3年間の計画期間とする「実施計画」を策定し、年度ごとに見直し（ローリング）を行います。

- 【基本構想】** 時代の潮流や本市の特性、将来人口推計などを踏まえ、長期的な視野に立ち、まちづくりの基本的な考え方や市が目指す将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた分野目標と体系を示します。
- 【基本計画】** 基本構想に掲げた施策体系に基づき、重点戦略、分野目標ごとの施策の現状と課題、方向性、成果指標及び主な取り組みを示します。
- 【実施計画】** 基本計画に掲げた主要施策の実施について、実施状況や社会動向などを踏まえて年度ごとに定めるもので、予算編成の指針となるものです。



3 計画の推進

長期的な視野に立った総合的かつ効果的な施策展開を図るため、市民や地域、事業者、そして行政がまちづくりの方向性を共有しながら、多様な主体による着実な実行を推進します。

(1) 計画の周知と理解促進

広報紙や市ホームページ、出前講座や意見交換会など、様々な媒体、機会を通じて、計画内容をわかりやすく周知し、理解促進を図ります。

(2) 推進体制の強化

計画推進に適した庁内組織の再編や分野横断的な連携体制の強化を図るとともに、研修などを通じて、職員の資質・能力向上を図ります。

また、実情に即した効果的できめ細かな施策を推進するため、市民や職員の声を施策に反映させるための仕組みを整備します。

さらに、県や近隣自治体、各分野の関係機関・団体などとの連携・協力体制を強化し、多様な主体によるまちづくりを推進します。

(3) 進捗管理

計画に掲げた分野目標及び重点戦略の実現に向けた取り組みを推進するため、年度ごとに実施計画を策定し、事業にかかる予算確保に努め、着実な実行を図ります。

また、効率的で効果的な事業の推進を図るため、「(仮称) 総合計画推進委員会」を設置し、定期的な進捗状況の確認と成果の検証を行うとともに、事務事業の見直しに反映させるなど、※PDCA サイクルによる進捗管理を行います。

第2章 まちづくりを取り巻く環境

1 時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化の進行と地方創生

全国的な人口減少・少子高齢化の進行は、地域社会や経済活動の担い手不足、社会保障費の増大など、深刻な影響を市民社会に及ぼしつつあります。

首都圏への人口集中が進んでいることで、この影響は地方にとってより深刻なものになっており、現在、わが国では、国を挙げて※地方創生に力を入れています。

地方創生においては、地域の特性を生かした創意工夫のもと、移住・定住の促進に加え、※交流人口や※関係人口の拡大など、人口減少時代に対応した活力の維持に取り組むとともに、人口構造の変化への対応が求められています。

(2) 安全・安心への関心の高まり

東日本大震災をはじめ、近年の台風や集中豪雨、大雪など自然災害による甚大な被害が重なり、人々の災害に対する不安や防災に対する意識は高まっています。

また、新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るい、経済活動を維持しながら感染予防を行うための「新しい生活様式」が求められています。

さらに、虐待や暴力、いじめなど、人権や生命を脅かす事件が多発しているほか、消費生活におけるトラブル、※SNS を介した犯罪など、社会環境の変化に伴う新たな社会問題なども発生しており、市民の安全・安心の確保がまちづくりの大きな課題となっています。

限りある地域資源の中で、すべての市民の安全・安心を確保していくためには、行政による取り組みに加え、地域全体で見守り、支え合う社会づくりや自らの安全を自らが守るための取り組みが不可欠になってきています。

(3) 社会経済環境の変化

社会経済活動は急速なグローバル化に加え、情報通信技術の発達・普及によって大規模企業のみならず、中小企業などにおいても世界市場に参入しやすい環境となる一方、世界情勢の変化に対するリスクも大きくなっています。

また、生産年齢人口の減少に伴う人材不足が顕在化する中、労働力の確保が課題となっているほか、長時間労働の改善や正規雇用と非正規雇用の格差是正、女性や高齢者の就労促進といった「働き方改革」が進められています。

そうした中で、わが国は、※IoT や※AI、※ビッグデータなどの活用により、付加価値の創造や生産性の向上などの経済発展、社会的課題の解決を両立していく社会である※Society5.0 の実現を目指しています。

(4) 地域社会ニーズの多様化

高齢化や核家族化、共働き世帯の増加などを背景に介護ニーズや保育ニーズが拡大しているほか、社会環境の複雑化などを背景に一人ひとりが抱える課題や困りごとが多様化、複合化しており、包括的な支援と※地域共生社会の実現に向けた取り組みが進められています。

また、国や民族、性別（※LGBT など）、障害の有無などによる違いを認め合う社会が求められており、多様な生き方の実現を後押しするとともに、多世代、異文化、異業種の交流やつながりのあるまちづくりが重要になっています。

(5) 持続可能な社会の実現

地方経済の停滞や人口減少などによる税収の減少に加え、高齢化の進行などによる社会保障費の増大や社会インフラ施設の老朽化への対応などによる支出の増加により、地方財政は一層厳しさを増すことが予想されています。持続可能な行財政運営に向けて、地域特性を生かした戦略的な政策の推進と効率的な事務事業の実施、多様な主体による協働のまちづくりを推進していく必要があります。

また、平成 27（2015）年国連サミットにおいて提唱された※「持続可能な開発目標（SDGs）」が国際社会共通の目標となっており、まちづくりにおいてもその方向性を踏まえた取り組みの推進が求められています。

(参考)「持続可能な開発目標 (SDGs)」

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、令和 12 (2030) 年までに、誰ひとり取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標のことで、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。

17 のゴール (目標) と 169 のターゲットから構成され、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



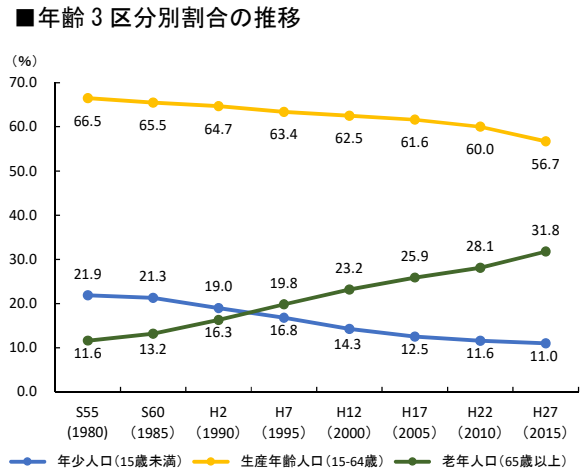
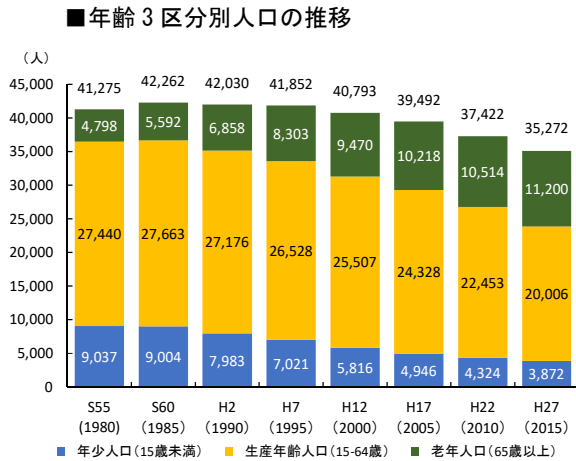
1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3 すべての人に健康と幸福を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う
6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
8 働きがいも 経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10 人や国の不平等をなくそう	国内及び各国間での不平等を是正する
11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12 つくる責任 つかう責任	持続可能な消費生産形態を確保する
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

2 白石市の特性

(1) 人口・世帯

◎人口減少・少子高齢化が急速に進行

本市の総人口は、昭和 60 (1985) 年から減少傾向となり、平成 27 (2015) 年には 35,272 人となっています。年少人口及び生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加し続けており、約 3 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となっています。

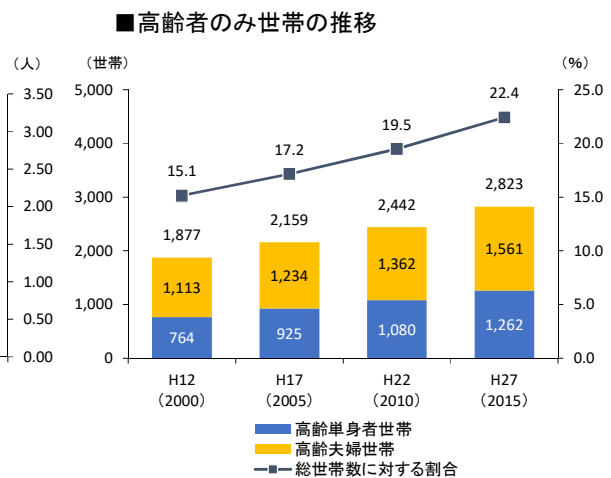
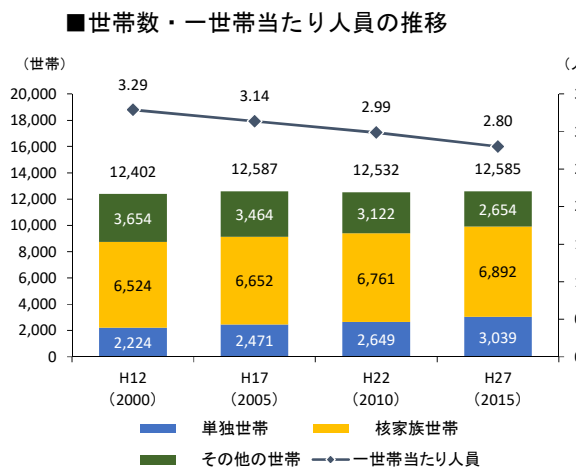


・年齢不詳がいるため、各区分の合計と全体の合計が合わない場合がある。

出典：総務省「国勢調査」

◎単独世帯・核家族世帯が増加

本市の世帯数は、平成 12 (2000) 年以降、12,500 世帯前後で推移しています。世帯構成をみると、単独世帯及び核家族世帯が増加しています。特に高齢者のひとり暮らし、高齢夫婦世帯が大きく増加しており、総世帯の 2 割以上が高齢者のみの世帯となっています。



出典：総務省「国勢調査」

(2) 地理的特性・歴史文化

◎美しい自然に囲まれた水の豊かな盆地

本市は、宮城県の南端にあり、北西には雄大な自然景観をもつ国定公園蔵王連峰と東には阿武隈山系が連なる、南北に長い盆地のまちです。

市街地の北側を白石川が西から東に流れ、町中の隅々にまで先人たちが築き上げた掘割が巡り、豊かな水が町並みを作り上げています。



◎伊達政宗公の重臣・片倉家の城下町

本市は、伊達政宗公の智将として知られる片倉小十郎景綱公を初代とする片倉家の城下町として発展しました。

片倉家が代々居城とした白石城や武家屋敷などの歴史的建造物や史跡に加え、工芸品などの無形の文化財が数多く存在し、城下町の風情を今に伝えています。

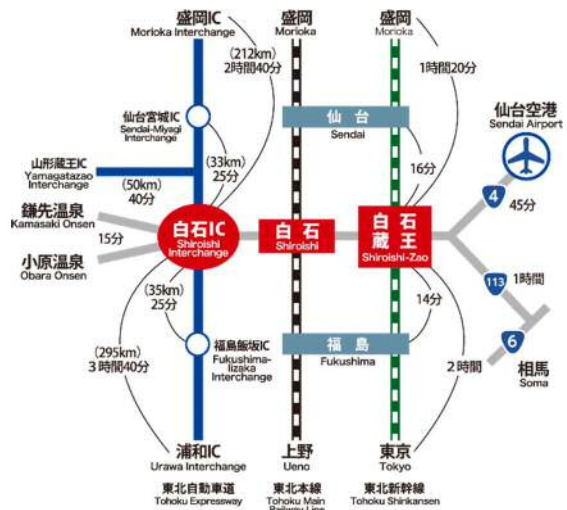


◎首都圏及び仙台市・福島市への好アクセス

本市には、南北に東北新幹線と東北自動車道が走り、市内にはそれぞれ白石蔵王駅、白石インターチェンジが設置されています。

東京駅から白石蔵王駅まで東北新幹線で約2時間という好アクセスにより、宮城蔵王の玄関口となっています。

また、仙台市と福島市のほぼ中央に位置し、どちらからも新幹線で約15分、高速道路で約25分という好アクセスに加え、仙台空港へのアクセスもしやすい交通の要衝となっています。



(3) 産業構造・就労環境

◎農業を基盤産業とし、第二次産業割合が高い

本市の産業は、コメを中心とした農業を基盤産業とし、高速交通網が整備された強みにより製造業の集積が進み、第二次産業従事者の割合が全国や宮城県平均より高くなっています。

■就業人口の推移

近年は、国道4号沿線に多くの商業施設が立地し、第三次産業従事者の割合が増加しています。

	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	宮城県	全国
就業者数(15歳以上)	20,163	19,144	16,684	16,667	-	-
第一次産業 (割合)	1,742 (8.6)	1,399 (7.3)	1,025 (6.1)	1,111 (6.7)	- (4.5)	- (4.0)
第二次産業 (割合)	8,233 (40.8)	7,056 (36.9)	5,988 (35.9)	5,631 (33.8)	- (23.4)	- (25.0)
第三次産業 (割合)	10,167 (50.4)	10,485 (54.8)	9,624 (57.7)	9,868 (59.2)	- (72.1)	- (71.0)

◎仙台市、蔵王町、大河原町などが通勤圏

出典：総務省「国勢調査」

本市の就業者のうち3割を超える約6,000人が市外に通勤し、仙台市、蔵王町、大河原町などへの通勤者が多くなっています。また、市外からは約5,000人が本市に通勤しています。

■通勤者の移動状況(平成27(2015)年)

市外へ通勤		市外から通勤	
仙台市	1,160人	大河原町	809人
蔵王町	900人	蔵王町	787人
大河原町	676人	仙台市	721人
角田市	549人	柴田町	600人
柴田町	544人	角田市	400人
その他	1,982人	その他	1,654人
計	5,811人	計	4,971人

出典：総務省「国勢調査」

(4) 財政状況

◎健全な財政運営

本市の普通会計は、令和元(2019)年度の歳入が約157億円、歳出が約151億円となっています。

自治体の財政力を示す財政力指数は上昇傾向にありますが、県内市平均値を下回っています。また、地方債現在高は低く抑えられているものの、実質公債費比率はやや高い状況にあります。

■各種財政指標

指標名	白石市	県内13市平均 (仙台市を除く)
※財政力指数	0.49	0.56
※経常収支比率	92.5	95.5
※地方債現在高比率	111.2	166.8
※実質公債費比率	7.9	6.3

出典：宮城県総務部市町村課(市町村概要(平成30(2018)年度))

3 まちづくりに対する市民意識

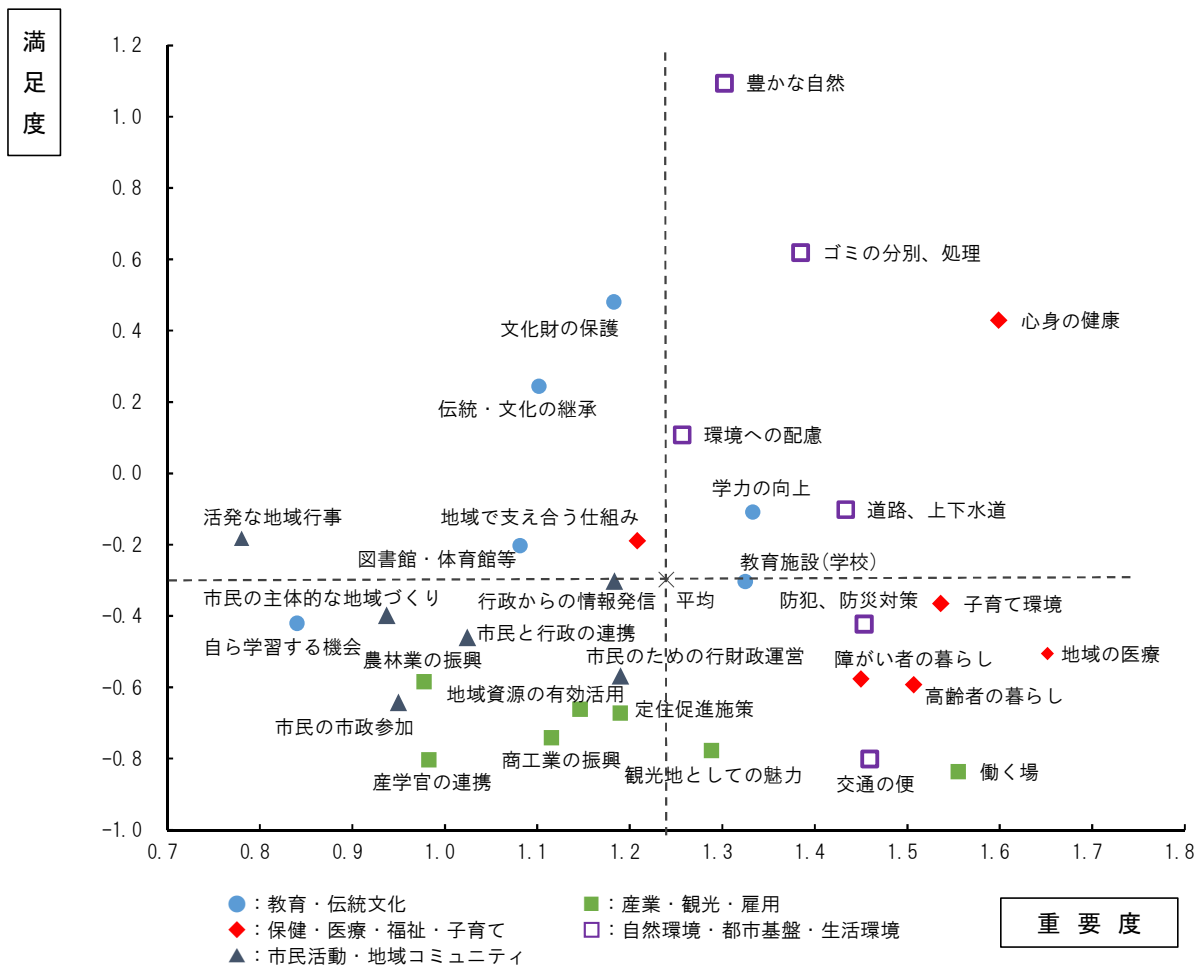
(1) 市民アンケート調査の結果概要

15歳以上の市民から3,000人を無作為に抽出し、まちづくりに対してどのような考えをお持ちなのか、アンケート調査を実施し、1,386人（回収率46.2%）の市民から回答がありました。

①満足度・重要度

市民アンケート調査において、各分野の施策の満足度と重要度をうかがったところ、満足度は、最も高い項目が「豊かな自然」、最も低い項目が「働く場」となっており、重要度では、最も高い項目が「地域の医療」、最も低い項目が「活発な地域行事」となっています

満足度が低く、重要度が高い項目は「働く場」、「地域の医療」、「交通の便」、「子育て環境」、「高齢者の暮らし」、「観光地としての魅力」、「障がい者の暮らし」、「防犯、防災対策」となっており、力を入れるべき優先順位の高い施策といえます。

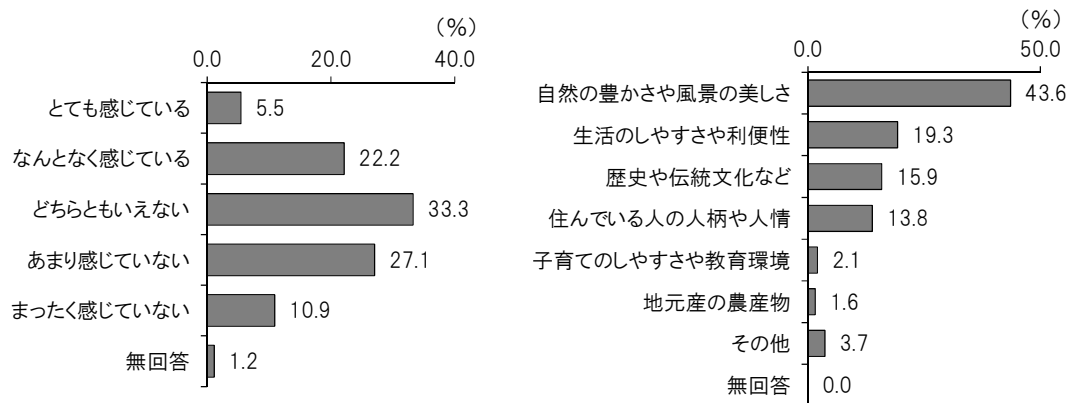


②白石市に対する誇り

本市での暮らしを誇らしいと感じている市民は、「とても感じている」と「なんとなく感じている」を合わせると約3割で、「あまり感じていない」、「まったく感じていない」の割合が高くなっています。

誇らしいと感じている人にその内容をうかがったところ、「自然の豊かさや風景の美しさ」が最も高く、次いで「生活のしやすさや利便性」、「歴史や伝統文化など」、「住んでいる人の人柄や人情」が続いています。

■本市での暮らしへの誇らしさ（単一回答） ■誇らしいと感じる内容（単一回答）

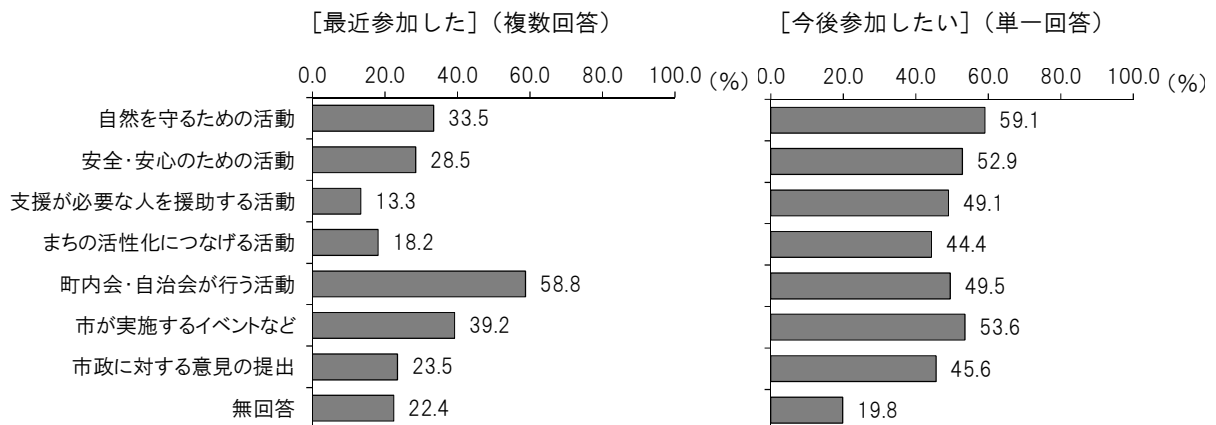


③地域活動・まちづくりへの参加状況

ここ5年間くらいで参加した地域活動やまちづくりの活動は「町内会・自治会が行う活動」が最も高く、「支援が必要な人を援助する活動」が最も低くなっています。

今後参加したい活動では、「自然を守るための活動」が約6割で最も高いほか、他の活動においても4～5割程度の人が回答しており、幅広い分野で活動意向が示されています。

■地域活動・まちづくりへの参加状況と参加意向



④定住意向

今後の本市での定住意向について、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」と回答した人が約5割となっています。年齢別にみると、20歳代で「住み続けたい」の割合が低くなっています。

「住み続けたい」と回答した人にその理由をうかがったところ、「両親や親戚が住んでいるから」が最も高く、次いで「まちに愛着があるから」、「自然環境が豊かで美しいから」が続いています。

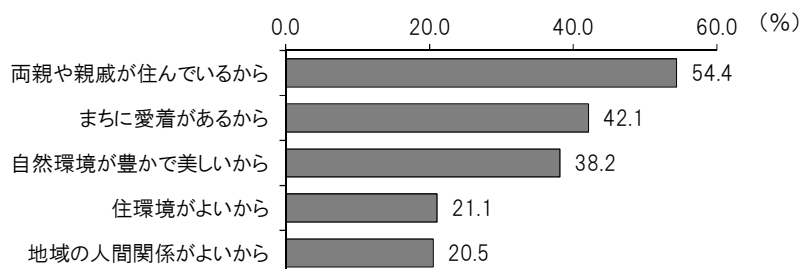
一方、「住み続けたくない」と回答した人にその理由をうかがったところ、「買い物や余暇活動に不便だから」、「医療・福祉サービスが充実していないから」、「働く場が充実していないから」などが上位となっています。

■本市への定住意向（単一回答）

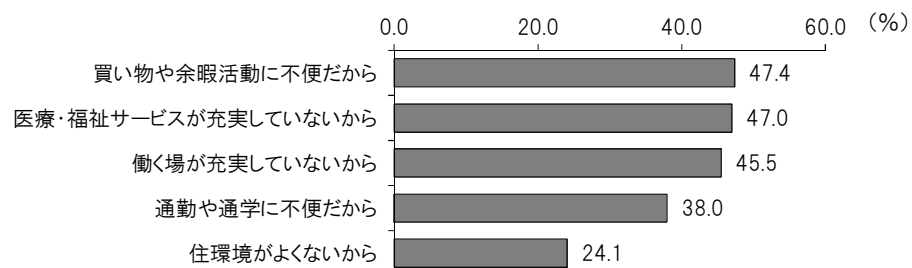
（単位：人・％）

	合計	住み続けたい	どちらか といえば 住み続け たい	どちらと もいえな い	どちらか といえば 住み続け たくない	住み続け たくない	市内の別 の場所に 転居した い	無回答	
全体	1386	28.4	24.0	27.6	10.8	5.1	3.3	0.8	
年齢	10歳代	67	14.9	28.4	31.3	11.9	11.9	1.5	0.0
	20歳代	126	16.7	16.7	38.1	14.3	8.7	5.6	0.0
	30歳代	191	25.7	20.4	27.7	14.7	6.8	3.7	1.0
	40歳代	241	32.0	26.1	26.6	9.5	3.3	2.1	0.4
	50歳代	412	24.8	27.2	27.9	10.7	4.4	4.1	1.0
	60歳代以上	338	38.8	22.5	23.4	8.0	3.8	2.7	0.9
性別	男性	618	32.8	23.6	26.4	9.4	3.7	2.9	1.1
	女性	734	24.3	24.8	29.0	11.9	5.9	3.8	0.4

■住み続けたい理由（複数回答） 上位5項目



■住み続けたくない理由（複数回答） 上位5項目



(2) グループインタビューからの提案

市民アンケート調査では把握しきれない少数意見を把握するため、特定のグループにインタビューを実施し、まちづくりの課題、市に取り組んで欲しいことなどに対する意見をいただきました。

■各グループからの提案

グループ	提案内容
子育てサークル	提案1 病児保育の整備 提案2 待機児童の解消 提案3 公園の整備 提案4 サークルなどへの運営支援 提案5 医療機関（産婦人科・皮膚科）の充実
地域おこし協力隊	提案1 イベントなどの事後検証 提案2 情報共有のための体制整備 提案3 地元企業の採用拡大 提案4 保育園の預かり事業の拡充
農業振興団体	提案1 後継者・担い手の育成 提案2 農地の荒廃対策 提案3 鳥獣被害対策 提案4 農産物のブランド化 提案5 市独自の農林業への支援策の整備
高齢者支援団体 ・老人クラブ ・民生委員児童委員	提案1 高齢者の足の確保 提案2 若者とのふれあいの場の確保 提案3 高齢者団体の活動支援 提案4 高齢者への補助制度の整備
高校生 ・白石高等学校 ・白石工業高等学校	提案1 空き店舗を活用したイベント開催 提案2 特産品・名産品の販売所の整備 提案3 商店街の店舗の改修・整備 提案4 案内看板、歩道の改修・整備

(3) 市民ワークショップからの提案

公募の市民委員によるワークショップを実施し、市の課題、10年後に目指したいまちの姿、その実現に向けた取り組みなどに対する意見をいただきました。

■各グループからの提案

グループ	提案内容
くらし・あんしん班 (保健・医療・福祉・生活環境・安全安心)	提案1 災害に強いまち 提案2 だれもが安心して暮らすことができるまち 提案3 行政と市民協働のまちづくり 提案4 社会に出て活躍できる子どもを育てる 提案5 安心して医療を受けられるまちをつくる 提案6 まちを健康テーマパークにする 提案7 つながりをベースに安心して暮らせるまち 提案8 今あるものに磨きをかけるまち 提案9 情報を共有し、自分たちで意思決定できるまち
ひと・かがやき班 (子育て・教育・文化・スポーツ)	提案1 城下町白石を誇れる武道のまち 提案2 学力向上に力を入れる白石 提案3 様々な世代がつながる白石 提案4 AIを活用した農業 提案5 安心して暮らせるまち 提案6 自然を生かした体験（伝統芸能、白石の歴史体験） 提案7 あたたかいつながりのあるまち 提案8 情熱をもって次世代を育てる
にぎわい・しごと班 (観光・交流・産業振興・雇用)	提案1 観光を起点とした地域の持続化 提案2 魅力ある教育環境づくり 提案3 交流人口・関係人口の拡大 提案4 チャレンジが湧き出るまち 提案5 交流のできるまち 提案6 地域の誇りや愛着をもてるまち

4 白石市のまちづくりの課題

時代の潮流や本市の特性、まちづくりに対する市民意識などを踏まえ、今後のまちづくりにおける課題を整理しました。

課題 1 人口構造の変化への対応

人口減少・少子高齢化に対応していくためには、移住・定住の促進や少子化対策は最重要課題の一つとなっており、働きがいのある就労環境や子育て支援、生活利便性の向上やまちに対する誇り・愛着の醸成などにより、若者にとって魅力あるまちづくりを推進していく必要があります。

加えて、全国的に人口減少が進む中、交流人口や関係人口の拡大による活力の創出が重要視されてきており、本市と関わりのある人を増やしていくための取り組みを進めていくことが重要です。

生産年齢人口の減少に伴う労働力不足が顕在化してきているほか、農業や事業所の後継者の確保が課題となっています。また、女性や高齢者、障がい者、外国人などが活躍できる就労環境の整備を促進していく必要があります。

さらに、高齢化率が高い本市においては、高齢者自身が支え手となるなど、多様な担い手づくりを推進するとともに、認知症や介護が必要な状態になっても、安心して暮らしていくことができる環境づくりに力を入れて取り組んでいく必要があります。

一方で、人口減少・少子高齢化は、税収の減少、社会保障費の増大など、行政運営にも影響を及ぼし、これまでと同様に行政サービスを提供することが難しくなることが危惧され、自治会や※まちづくり協議会をはじめとする地域コミュニティとの連携や地域自らが考え、決め、実行する地域住民主体の地域づくりが今後ますます求められます。特にこれまで地域の自治を支えてきた世代（主に 65 歳から 74 歳まで）の人口が今後、減少局面を迎えることから、地域づくりに取り組む地域住民や若者などの地域人材を育成・確保していくことが求められています。

本計画を策定する際に実施した市民アンケートでは、地域活動やまちづくり活動への積極的な参加意向が示されており、その参加への仕組みづくりが重要です。

課題 2 社会経済情勢の変化への対応

社会経済のグローバル化に対応していくためにも、地域産業における海外展開支援や※インバウンド推進に力を入れるとともに、学校教育や生涯学習などを通じて、世界で活躍できる人材の育成を図っていく必要があります。

また、※ICT の進展により AI や※RPA などの新たな技術の活用分野が拡大していますが、導入のための財政負担や費用対効果を踏まえた ICT の利活用が求められて

います。これまで取り組んできた市民サービスのさらなる充実を図り、行政サービスの効率化により持続可能なまちづくりを推進するためにも、ICT の利活用はますます重要となっています。

これらの課題を解決するため、Society5.0 の動向を注視し、調査研究を図りながら、本市の特性や実情を踏まえつつ積極的に導入していくことが求められています。

さらに、多様な価値観を尊重し、個性や違いを認め合う社会の形成に向けて、様々な機会を通じて意識啓発を図っていくことに加え、世代や地域を超えた様々な交流や触れ合いを通じて相互理解を深めていくことができる機会の拡充を図っていく必要があります。

課題3 地域資源の活用・魅力再発見

市民が誇りに思い、魅力にあふれたまちづくりを進めていくためには、先人の努力によって磨かれ、魅力を高めてきた地域がもつ資源を最大限活用するとともに、市民の目線で埋もれている魅力を発掘し、新たな資源として育てていくことが不可欠です。また、その過程においてまちに対する誇りや愛着を醸成していくことが重要です。

本市は、国定公園蔵王連峰をはじめとする雄大な自然や片倉家の城下町として培われた歴史、伝統、文化、特産品など多くの魅力を有しています。こうした地域資源を活用したプロモーション活動、市民の誇りや愛着の醸成などにつながる教育活動の推進、多様な連携による新たな価値の創造など様々な分野・場面で地域資源の活用を図っていく必要があります。

また、基盤産業である農業の活性化を図るとともに、様々な産業・分野の連携などにより、新たな価値を創造していくための支援に取り組み、産業振興を図っていく必要があります。

市民アンケートでは、豊かな自然に対する満足度が最も高く、自然の豊かさや風景の美しさを誇らしいと感じるとの意見が多く寄せられました。自然環境などの地域資源の活用は、特に重要な視点といえます。

課題4 利便性の高い生活基盤の整備と安全・安心の確保

本市には東北新幹線や東北本線、東北自動車道が南北に縦断し、新幹線駅やインターチェンジが設置されるなど、高速交通網の整備により市外からのアクセスがよく、製造業をはじめとした企業が進出しています。一方で市民アンケートでは、交通の便に対する満足度が低く、重要度が高いことからバスなどの公共交通の充実を図っていく必要があります。既存の高速交通網に加え、スマートインターチェンジの整備を推進し、より多くの交流、まちの賑わいにつながる交通基盤のより一層の

活用や市内を安心して移動できる交通手段の確保が課題となっています。

また、自然災害などから市民の命と財産を守るための自助・共助・公助を推進していくためには、治山・治水や施設などの耐震化、情報収集・伝達手段の強化、避難所の整備・充実と併せ、安全確保に向けた適切な行動をとることができるよう、日ごろからの訓練や協力体制、関係づくりを促進していく必要があります。

さらに、人口減少・少子高齢化に伴い、市民が安心して暮らしていくための地域医療体制の整備や健康づくり施策の推進が求められています。特に、公立刈田総合病院は、みやぎ県南中核病院との機能分化や、地域の診療所と連携して広域的な役割を果たすことが期待されています。

課題5 持続可能なまちづくりの推進

まちづくりはひとづくりであり、持続可能なまちづくりを推進していくためには、地域活動を支える人材育成が不可欠です。特に、次代を担う子どもの健やかな成長と※生きる力を育む教育は、本市及び市民の未来をつくることそのものであり、力を入れて取り組んでいく必要があります。

また、過去に建設された公共施設などは、老朽化によるリスクや維持管理費の増大、将来的には改修や建て替えなどに多額の費用が必要となり財政を圧迫することが懸念されることから、公共施設などの全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に進めていくことが重要です。

さらに、持続可能な行財政運営を行っていくためには、創意工夫による自主財源の確保、効率的で効果的な事務事業の実施を推進するとともに、コミュニティ活動の活性化や関係人口の拡大を図りながら、多様な世代、主体が積極的にまちづくりに参加する市民協働の仕組みの構築・運用を進めていく必要があります。

第2部

基本構想

第1章 まちづくりの基本的な考え方

1 まちづくりの基本的視点

まちづくりを取り巻く環境やまちづくりの課題を踏まえ、次の3つを基本的視点として、本市が持続可能なまちであり続けるために、人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりを推進します。

「ひとづくり」

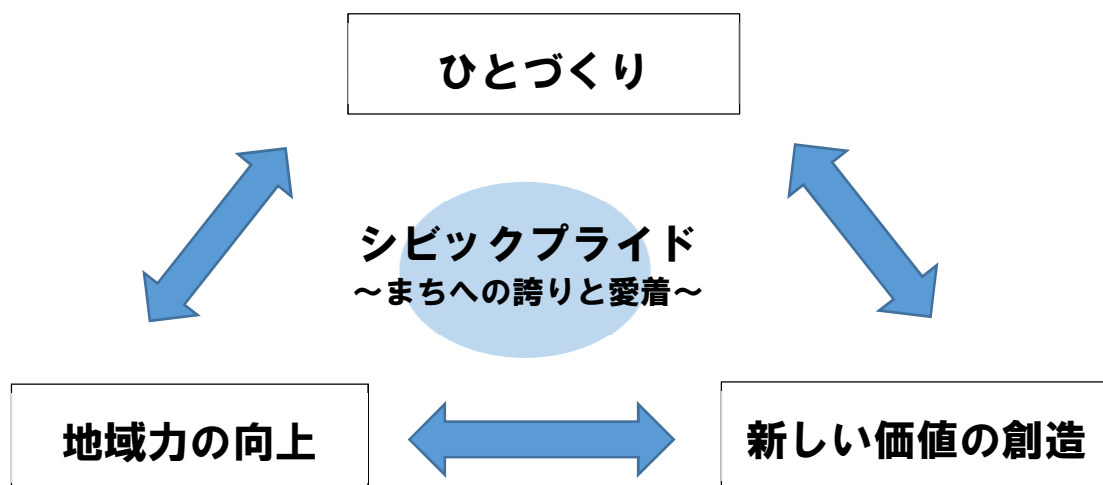
まちを構成する一員である市民一人ひとりがその個性や能力を發揮しながら、地域の発展と課題解決の担い手として主体的にかかわる「ひとづくり」を中心に据えたまちづくりを推進します。

「地域力の向上」

地域社会環境の変化や様々な課題に対し、市民一人ひとりが知恵を出し合い、共に支え合いながら、それぞれの地域の実情に応じて主体的に取り組むことができるまちづくりを推進します。

「新しい価値の創造」

豊かな自然や美しい景観、受け継がれた歴史、伝統、文化、地域産業はもとより、何気ない暮らしの一幕にある地域の魅力を市民一人ひとりが発見し、育て、新しい価値を創造し、市内外にその魅力を伝えつつ、地域資源を最大限に活用したまちづくりを推進します。



2 まちづくりの基本理念

本市は、平成23（2011）年に策定した「第五次白石市総合計画」において、「市民が共に支え合いながら、生きる力を育み、ふるさと白石に誇りをもてるまちづくりを進めます」を将来像に掲げ、市民総参画のまちづくりを推進し、次の世代に誇りを引き継ぐことができる白石の実現を目指してきました。

人口減少・少子高齢化社会の進行、社会経済環境の変化、地域社会ニーズの多様化などの中にあっても、まちづくりの基本は人です。この考えは、市政運営の最も基本的なもので、将来にわたって、いつの時代においても「ひとづくり」は、変わることはない本市にとって目標となるものです。

本計画においても、この将来像を尊重した、まちへの誇りと愛着を持って暮らしていくことができるまちづくりを推進します。

そして、本市が宮城県南の中心都市として、また、福島県、山形県との広域連携においても、重要な役割を果たしながら、持続可能なまちづくりを推進します。

3 目指す将来像

人と地域が輝き、ともに新しい価値を創造するまち しろいし

人口減少・少子高齢化社会の中であっても本市が持続可能なまちであり続けるために、人材・地域・地域資源を最大限に活用することが必要です。

市民一人ひとりがその個性や能力を発揮しながら、地域づくりの担い手として活躍するとともに、新たな視点で様々な地域資源・魅力を発見し、育て、高めあうことで、新しい価値を創造し、まちへの誇りと愛着を持って暮らしていくことができるまちづくりを推進します。

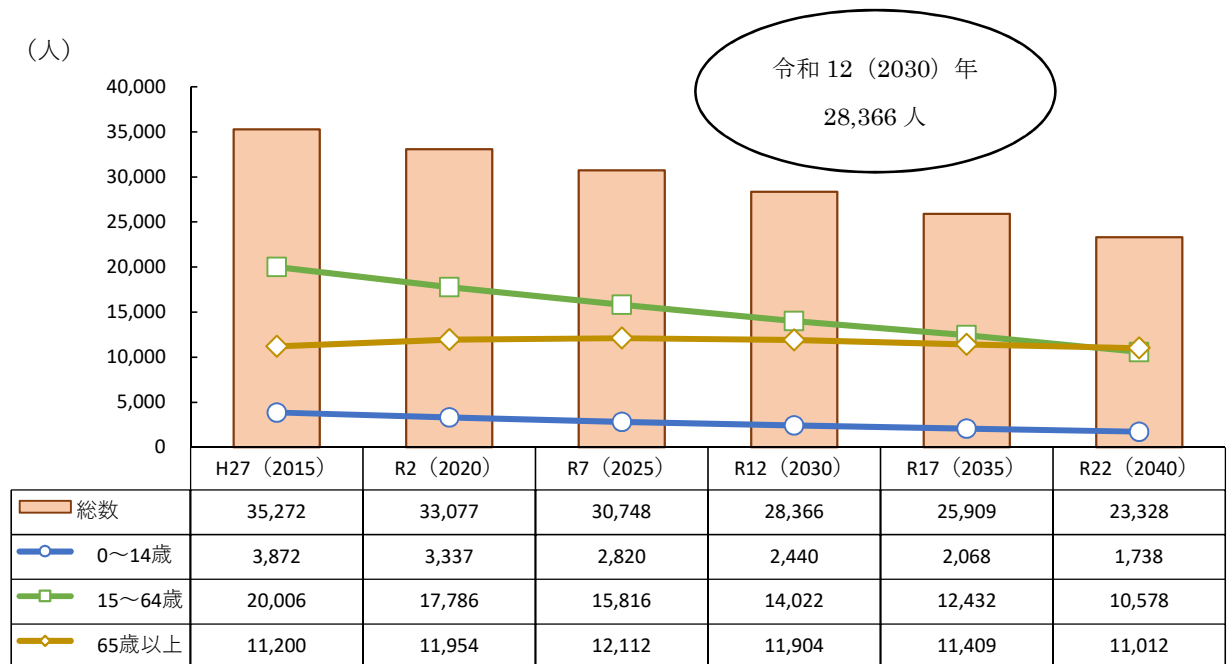
さらに、地域共生社会の実現に向けて、市民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていくことを目指したまちづくりを推進します。

4 将来人口推計

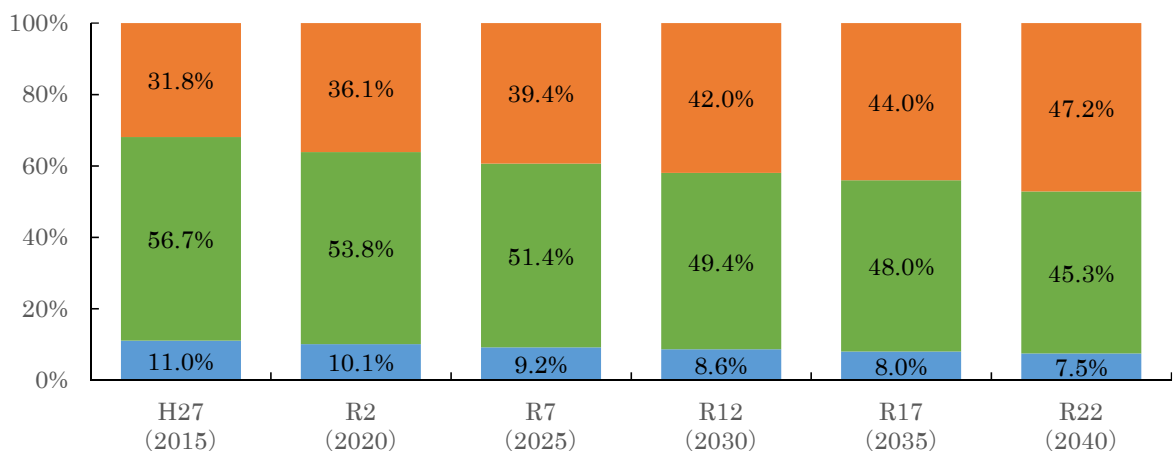
国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計方法に準じた将来の推計人口（施策を講じない場合の将来人口推計）は、本計画の最終年の令和 12（2030）年には 28,366 人まで減少し、65 歳以上人口の割合（高齢化率）が 42.0%になると見込まれます。

人口減少・少子高齢化社会の中であっても持続可能なまちであり続けるために、学校教育の充実、子育て支援、移住・定住の促進など様々な施策を総合的、戦略的に講じることにより、令和 7（2025）年の目標人口を 31,000 人、本計画の最終年となる令和 12（2030）年の目標人口を 29,200 人とします。

■ 施策を講じない場合の総人口及び年齢 3 区分別将来人口推計（社人研準拠）

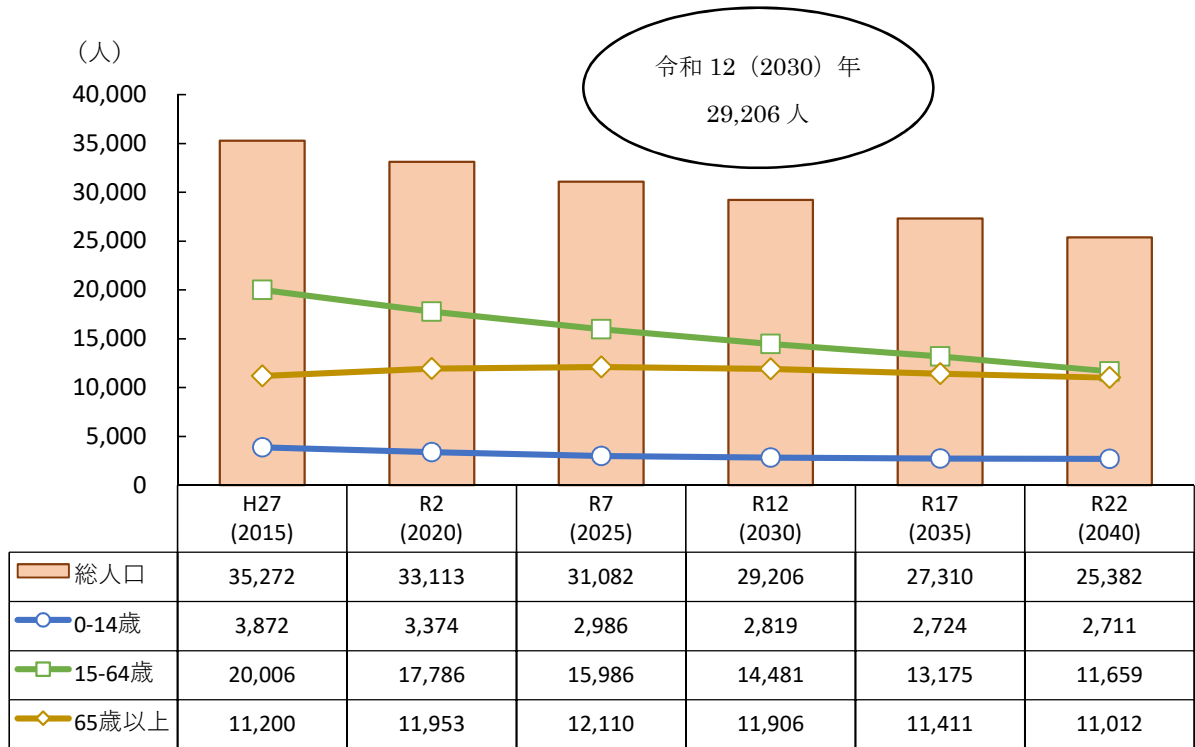


・ H27(2015)は、年齢不詳がいるため、各年齢の合計が総数と合わない。

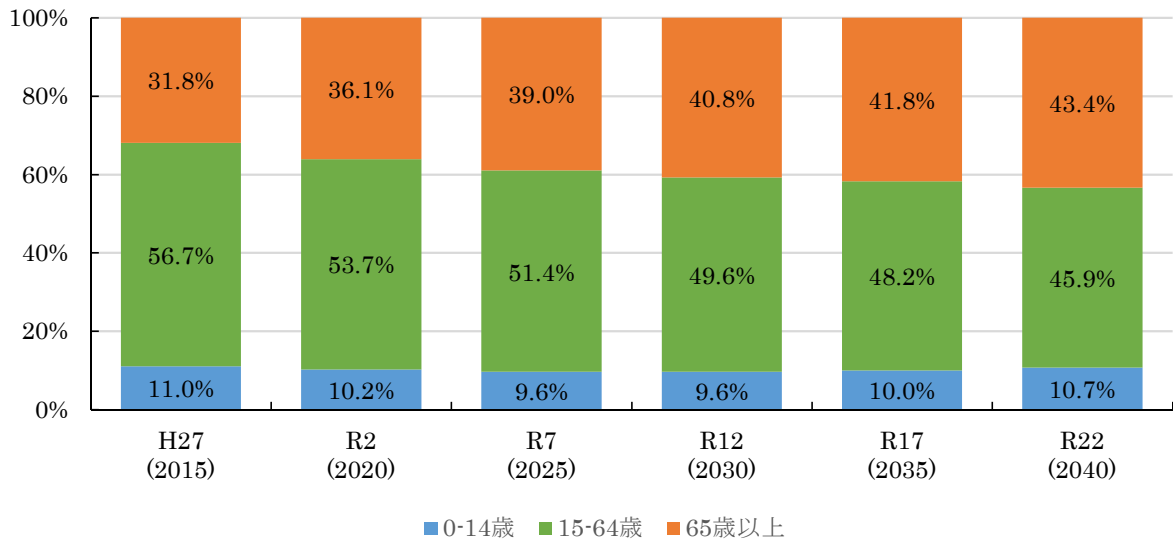


・ H27(2015)は、年齢不詳がいるため、表示上の数値の合計が 100%にならない。

■ 施策を講じた場合の総人口及び年齢3区分別の目標人口



・ H27(2015)は、年齢不詳がいるため、各年齢の合計が総数と合わない。



・ H27(2015)は、年齢不詳がいるため、表示上の数値の合計が100%にならない。

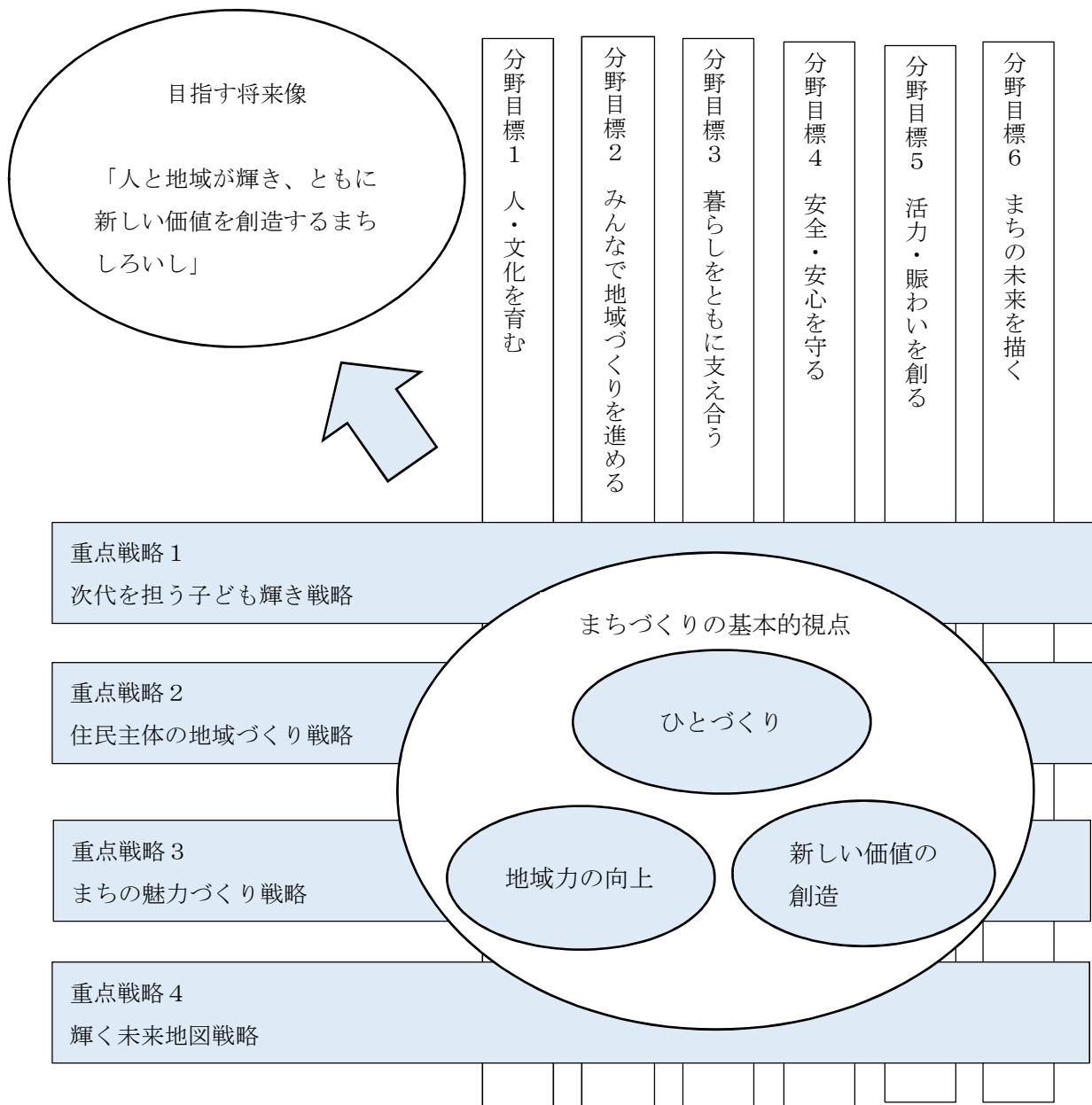
第2章 まちづくりの方向性

1 分野目標と重点戦略

まちづくりの基本理念に基づき、目指す将来像の実現に向けたまちづくりを進めていくにあたり、本市の特性を踏まえ、効率的で効果的な施策を戦略的に推進するため、分野目標を定めました。

また、分野横断的な取り組みを重点戦略と位置づけ、本計画期間に特に力を入れて取り組むこととします。

基本計画では、重点戦略と分野目標ごとの施策の方向などを示していきます。



2 分野目標

分野目標1 人・文化を育む

次代を担う子どもたちが一人ひとりの個性や能力を伸ばし、生きる力を身につけることができるよう、質の高い学校教育を推進するとともに、家庭や地域の教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもの健やかな心身を育みます。

また、城下町としての歴史や今に息づく伝統文化を大切にし、次代へとつないでいくため、貴重な文化財の保護・活用や世代を超えた継承活動の活性化に取り組み、市民のまちに対する誇りや愛着を育みます。

【施策項目】

- 1-1 学校教育の充実
- 1-2 地域・家庭の教育力の向上
- 1-3 生涯学習・スポーツの推進
- 1-4 歴史遺産・伝統文化の継承と活用

分野目標2 みんなで地域づくりを進める

地域らしさを生かした持続可能なまちづくりを進めるため、コミュニティ活動の活性化を図りつつ、地域課題を共有しながら、住民が主体となって活躍し、連携・協働によるまちづくりを推進します。

併せて、効率的で効果的な事務事業の実施や創意工夫による財源の確保、職員の資質・能力向上を図りつつ、目指す将来像の実現に向けた戦略的な投資を行うなど、限られた資源を有効活用した効果的な施策の推進を図ります。

【施策項目】

- 2-1 これからの時代に対応したコミュニティの形成
- 2-2 持続可能な※多機能型自治の形成
- 2-3 協働のまちづくりの推進
- 2-4 市民と行政の情報の共有化
- 2-5 持続可能な行財政運営
- 2-6 社会の変化に対応できる職員の育成・確保

分野目標3 暮らしをともに支え合う

「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けて、だれもが地域において役割を持ち、他人事ではなく我が事として主体的に参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて、丸ごとつながり、互いに支え合いながら、住み慣れた場所で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

【施策項目】

- 3-1 地域福祉の推進
- 3-2 子ども・子育て支援の充実
- 3-3 高齢者福祉の充実
- 3-4 障がい者福祉の充実
- 3-5 地域医療体制の充実と健康づくりの推進

分野目標4 安全・安心を守る

あらゆる危機や災害から市民を守るため、市民一人ひとりの意識の醸成と自分の身を守るために必要な知識や技術の習得を支援するとともに、日ごろからお互いに見守り、支え合うコミュニティの再構築と市民による主体的な活動を促進します。

併せて、治山・治水や交通安全、防犯施設・設備の整備を図るとともに、先端技術を活用した情報収集・伝達体制の強化などに取り組み、危機や災害発生時の迅速かつ適切な判断・行動と被害を最小限に抑えるための環境整備を推進します。

【施策項目】

- 4-1 防災・減災対策の充実
- 4-2 交通安全・防犯対策の充実
- 4-3 地域における防災力の強化
- 4-4 消費者行政の推進

分野目標5 活力・賑わいを創る

活力に満ちた産業振興を進めるため、白石ブランドの確立・活用や高速道路などの基盤を生かした産業集積、多様な連携による新たな価値の創造などに取り組み、競争力の高い産業づくりを目指します。

また、美しい自然環境や景観、新幹線駅立地などの強みを生かしつつ、本市の魅力を国内外に効果的に発信します。

さらに、中心市街地の活性化に向けた創意工夫などにより、交流人口や関係人口の拡大を図るとともに、移住・定住の促進に力を入れ、人々が行き交う賑わいのあるまちを創出します。

【施策項目】

- 5-1 農林業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 観光の振興
- 5-4 雇用・就労支援の充実
- 5-5 交流活動の促進
- 5-6 移住・定住の促進

分野目標6 まちの未来を描く

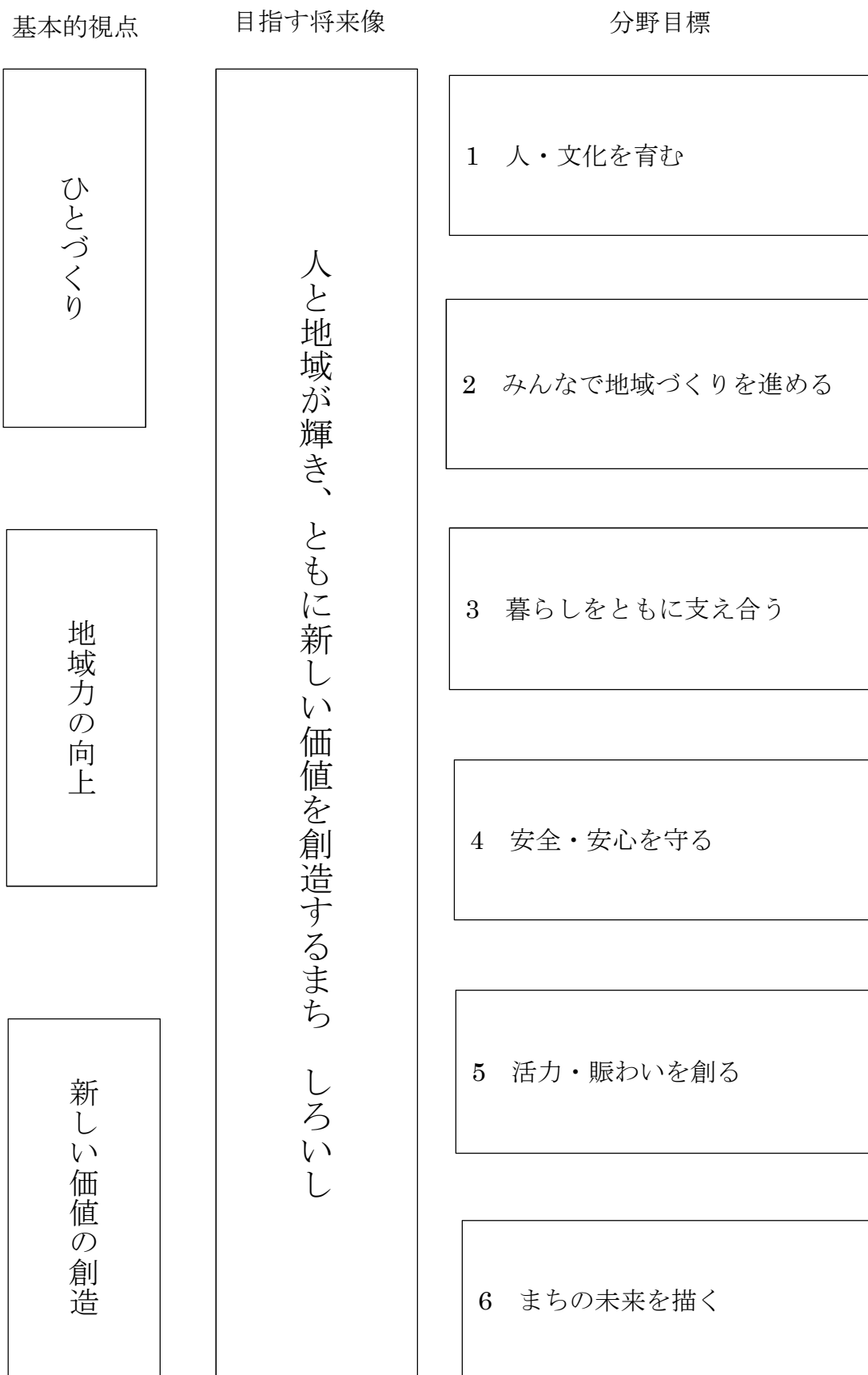
本市の強みであり、市民の誇りのひとつでもある美しい山並みや景観を守り、未来に引き継ぐため、市民一人ひとりの自然環境にやさしい行動の実践と自然と調和した土地利用を促進します。

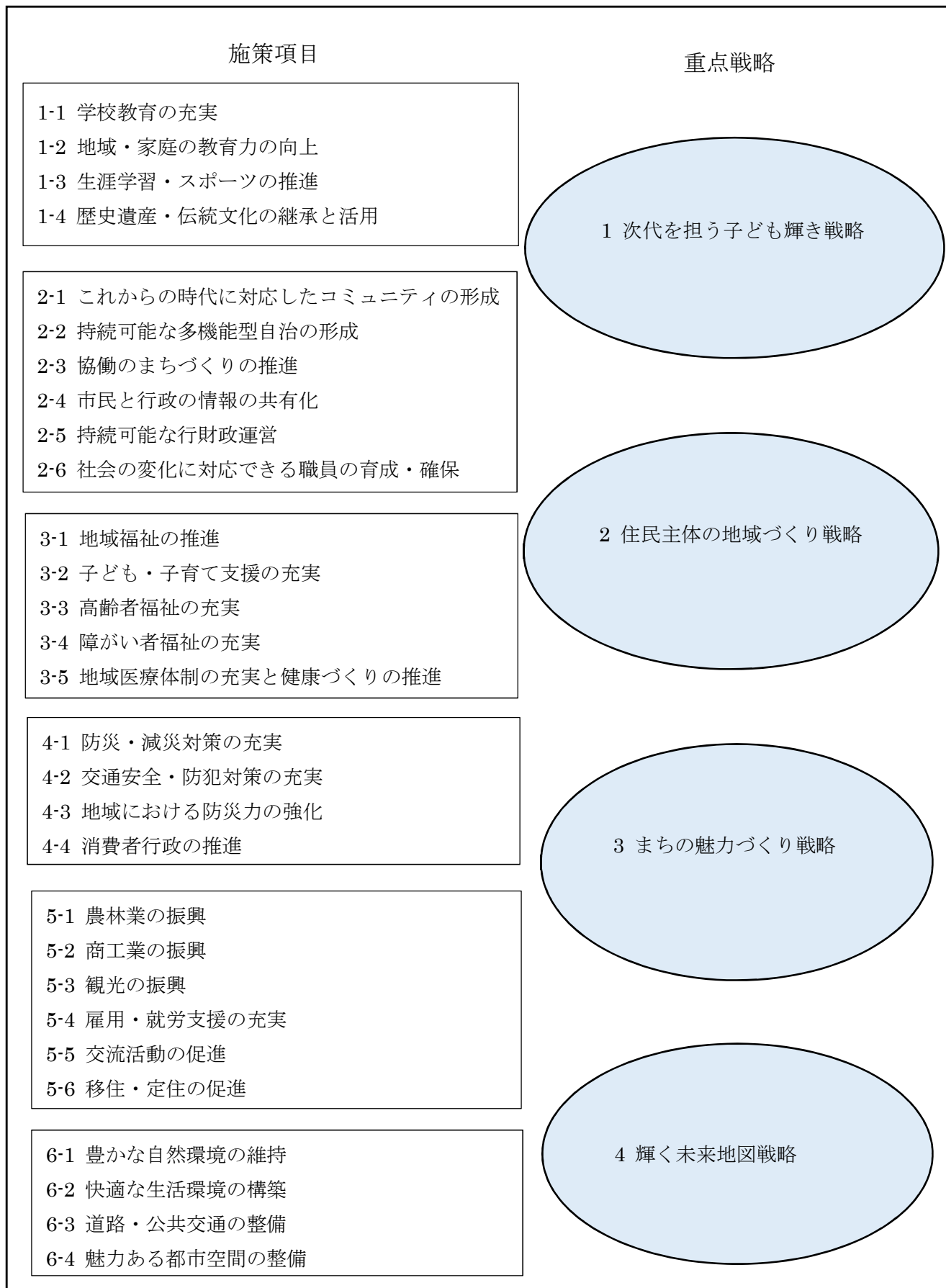
また、利便性の高い、安全・安心な生活基盤を確保するため、社会インフラの整備・長寿命化や公共交通の充実を図るとともに、将来のさらなる人口減少・高齢化を見据えた都市空間の整備を促進します。

【施策項目】

- 6-1 豊かな自然環境の維持
- 6-2 快適な生活環境の構築
- 6-3 道路・公共交通の整備
- 6-4 魅力ある都市空間の整備

3 総合計画の体系





第3部

基本計画

第1章 重点戦略

重点戦略1 次代を担う子ども輝き戦略

これまで取り組んできた待機児童の解消、医療費助成、妊婦健康診査助成、子どもの屋内での遊び場確保など、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援を行い、安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりを推進します。

また、次代を担う子どもの健やかな成長と子どもが未来に向かって希望を持ち、一人ひとりが持つ能力を最大限伸ばしていくことができるよう、確かな学力の向上や白石でしか学べない特色ある教育に取り組むとともに、子育てと子育て支援を通じて人々がつながり、地域ぐるみで子どもを育み、子育て家庭を支えるまちづくりを推進します。

方向性	関連する主な取組
基礎・基本学力の向上	1-1-1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成 1-1-3 教育政策推進のための基盤整備
基礎体力の向上	1-3-1 団体・組織などの育成・活動支援 1-3-3 スポーツ環境の整備
まちへの誇りと愛着を持つ児童・生徒の育成	1-4-2 歴史遺産・伝統文化の次代への継承 2-3-3 まちづくり宣言の実現への支援 5-6-4 ※シビックプライドの醸成
特色ある教育の推進	1-1-1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成 1-2-1 地域の人材を活用した子どもの学習機会の充実 1-4-3 歴史遺産・伝統文化の価値を再認識する機会の創出
安心して出産・子育てができる環境の充実	3-2-3 妊娠期からの切れ目のない包括的な支援の充実と子どもの健康の確保 3-2-4 安心して子育てができる環境の整備

【目標】

◆市民アンケート

子どもの教育環境の満足度（満足、まあ満足）の割合

令和元年度 15% → 令和7年度 30% → 令和12年度 40%

◆市民アンケート

子育て支援の満足度（満足、まあ満足）の割合

令和元年度 16% → 令和7年度 30% → 令和12年度 40%

◆市民アンケート

子どもを産みやすい環境（産みやすい、どちらかというと産みやすい）と思う割合

令和元年度 12% → 令和7年度 20% → 令和12年度 30%

◆市民アンケート

子どもを育てやすい環境（育てやすい、どちらかというと育てやすい）と思う割合

令和元年度 32% → 令和7年度 40% → 令和12年度 50%

重点戦略2 住民主体の地域づくり戦略

人口減少・少子高齢化のさらなる進行に対応し、地域の実情に応じた持続可能なまちづくりを推進するため、地域づくりへの支援を通して、地域が抱える課題の共有、話し合いの場の創出や地域による主体的な活動を牽引するリーダーの育成に取り組み、地域自らが考え、決め、実行する地域住民主体の地域づくりを推進します。

また、地域社会環境が変化し、一人ひとりが抱える課題や困りごとが多様化・複合化する中、女性・高齢者が活躍できる場の整備や※NPO・ボランティア団体による活動の活性化、多職種連携による包括的な支援体制の構築・強化などに取り組み、地域ぐるみで寄り添い、支えるまちづくりを推進します。

方向性	関連する主な取組
地域における多様な交流・連携による支え合いの体制づくり	2-1-2 地域単位での互助・共助の仕組みづくり 4-3-1 防災意識の向上
地域課題の把握・共有	2-1-3 ライフスタイルに適したコミュニティの形成支援 2-3-2 市民との対話の重視
地域を牽引する人材（リーダー）の育成	2-2-1 まちづくり協議会の機能及び経営基盤の強化 2-2-2 地域マネジメントをリードする人材育成
地域づくり計画の策定、推進支援	2-3-1 協働の地域づくりを推進するための体制・環境整備 2-3-3 まちづくり宣言の実現への支援
女性・高齢者が活躍できる場の整備	3-3-1 生きがいづくり・介護予防の推進 4-1-2 消防力強化の推進 5-5-4 多文化・多世代の共生、多様性を認め合う取り組み
自主防災組織の強化、地域防災力の向上	3-1-3 地域による支え合いの体制づくり 4-3-2 自主防災組織の育成支援

【目標】

◆地域づくりを担う人材の育成

令和7年度 5地区 → 令和12年度 全地区

◆市民アンケート

地域での支え合いの満足度（満足、まあ満足）の割合

令和元年度 30% → 令和7年度 40% → 令和12年度 60%

重点戦略3 まちの魅力づくり戦略

白石温麺や弥治郎こけしをはじめとした特産品や城下町としての街並み、受け継がれてきた歴史、伝統、文化、蔵王連峰をはじめとする美しい山並みと自然環境など、白石らしさのさらなる魅力向上、ブランド化を推進します。

また、これまで気づかなかった魅力の発掘・再発見や多様な分野、異業種などの連携による新たな価値が創造される環境づくりに取り組み、本市の持つ強みや地域ごとの個性を磨きながら市民一人ひとりがまちへの誇りと愛着を持って暮らしていくことができるまちづくりを推進します。

さらに、本市の持つ魅力を効果的に発信し、付加価値の高い魅力ある産業振興と交流人口や関係人口の拡大を図ります。

方向性	関連する主な取組
まちの魅力の発掘・再発見	1-4-3 歴史遺産・伝統文化の価値を再認識する機会の創出 1-4-4 歴史遺産・伝統文化を体感できる環境の整備 6-1-3 自然に親しむ場、機会の充実
自然・歴史・伝統・文化の継承、魅力向上	1-4-5 歴史遺産・伝統文化を活用したまちづくりの推進 5-3-1 観光資源の整備・活用
白石城・しろいし ^{サンパーク} を活用した賑わいづくり	3-2-4 安心して子育てができる環境の整備 5-2-5 特産品・伝統製品の振興 5-3-3 インバウンドの推進
農商工連携、六次産業化による農産物などの高品質化、高付加価値化	5-1-2 農林産物の高付加価値化 5-1-4 販路拡大への支援
魅力ある景観の形成	6-1-1 自然環境・自然景観の保全 6-4-2 美しい景観の形成 6-4-4 計画的な土地利用の推進

【目標】

◆市民アンケート

住みやすさの満足度（満足、まあ満足）の割合

令和元年度 47% → 令和7年度 55% → 令和12年度 60%

◆市民アンケート

本市に住み続けたい（ずっと住み続けたい）と思う割合

令和元年度 27% → 令和7年度 35% → 令和12年度 40%

◆市外からの移住世帯数（定住促進事業申請者）

令和元年度 39世帯 → 令和7年度 60世帯 → 令和12年度 80世帯

重点戦略4 輝く未来地図戦略

10年後、20年後の将来にわたり持続可能なまちとなるよう、本市が持つ大きな強みの一つである高速交通網に加え、スマートインターチェンジの整備と周辺への工業団地の造成など、新たな都市基盤の計画的な整備を推進し、市民の利便性の向上を図るとともに、基幹産業である製造業の支援や新たな企業誘致による働く場の創出、観光振興、中心市街地の賑わいの創出、防災力の強化などにより、持続可能なまちづくりを推進します。

方向性	関連する主な取組
災害時における安定的な輸送の確保	4-1-3 社会基盤・住宅などの耐震化の推進
防災力の強化	4-1-4 防災力強化の推進
観光振興・賑わいの創出	5-3-1 観光資源の整備・活用 5-3-4 広域観光の推進 5-3-5 観光推進体制の構築・強化 5-3-6 新たな賑わい拠点の整備
企業支援及び新規企業誘致による働く場の創出	5-2-1 製造業を中心とした企業誘致活動の推進 5-4-2 雇用の創出 5-4-5 就労・創業支援
未来につなぐ新しい価値の創造拠点形成	6-3-1 スマートインターチェンジの整備・活用推進

【目標】

◆市民アンケート

本市での働きやすさの満足度（満足、まあ満足）の割合

令和元年度 13% → 令和7年度 20% → 令和12年度 30%

◆働く場の創出

令和3年度から令和7年度 20人分 → 令和8年度から令和12年度 30人分

◆観光客入込数

令和元年 1,198,379人 → 令和7年 1,300,000人 → 令和12年 1,500,000人

第2章 分野目標ごとの施策の方向

分野目標1 人・文化を育む

1-1 学校教育の充実

〔現状と課題〕

人口減少、グローバル化の進展、※超スマート社会の到来など、社会の大転換期を生き抜いていくために必要な力を本市の子どもたちに身に付けさせることが不可欠です。

本市では、地域資源を活用しつつ、総合的な学習の時間などで特色ある教育を推進するとともに、海外への中学生の派遣やデジタル教科書・タブレットの導入など、※国際理解教育、情報教育の推進を図っています。

また、少子化に伴う児童生徒数の減少、施設の老朽化などを見据えながら、限られた資源の中で教育の効果を最大限に生かす工夫が求められています。

〔施策の方向性〕

生涯にわたる一人ひとりの可能性を最大化するため、確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成を図ります。

また、経済的条件や地理的条件、障害の有無などにかかわらず、教育を受ける機会の提供を引き続き行っていくとともに、児童生徒の安全を確保する体制の構築を推進します。

併せて、人口減少や少子高齢化の進行、超スマート社会の到来など、社会構造の急速な変化に対応した学校のあり方の検討や基盤整備を行います。

〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
全国学力・学習状況調査の平均正答率	小学校 国語 62.0% (64.0%) 算数 62.0% (66.7%) 中学校 国語 66.0% (73.2%) 数学 51.0% (60.3%) 英語 46.0% (56.5%)	全国平均以上	全国平均以上

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の点数	小学校 男子 52.52 (53.61) 女子 54.41 (55.59) 中学校 男子 40.55 (41.56) 女子 49.68 (50.03)	全国平均以上	全国平均以上
学校は楽しいと思う児童生徒の割合	小学校 86.4% (85.8%) 中学校 74.5% (81.9%)	全国平均以上	全国平均以上

※現状値の欄の（ ）は、全国平均の数値。

【主な取組】

取 組	取組の内容
1-1-1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携・協働により、学力向上のための取組を推進します。 ○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組みます。 ○外国語・国際理解教育やプログラミング教育など新しい時代に応じた教育を推進します。
1-1-2 学びのセーフティネット構築	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学級等支援員を配置し、一人ひとりの状況に応じた※特別支援教育の充実を図ります。 ○※スクールカウンセラーの配置や※スクールソーシャルワーカーの活用などにより、児童生徒及び保護者に寄り添った相談支援に努めるとともに、いじめ、不登校対策の強化を図ります。 ○就学にかかる経済的負担の軽減を図ります。
1-1-3 教育政策推進のための基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT 利活用に向けた教育環境の計画的な整備を推進します。 ○児童生徒の減少に対応した学校の適正配置のために、再編・統廃合などを検討します。

【関連SDGs】



1-2 地域・家庭の教育力の向上

〔現状と課題〕

家族構成の変化や共働き世帯の増加、近隣関係の希薄化などを背景に、家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、教育力を向上させるための取り組みが必要になっています。

本市では、地域・家庭・学校が連携・協働して地域の子どもを育む地域学校協働活動を推進しており、学校で行う高内外の活動を補助する学校支援や各種団体による様々な体験活動などを通じた青少年健全育成、※家庭教育支援チームによる子育て・家庭教育のサポートなどを行っています。

また、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所を確保し、異年齢の交流を目的とした放課後子ども教室を行っています。この教室での体験活動を通して、子どもたちの自主性・創造性を育みます。

今後は、市民及び学校への周知と理解促進を図りながら、活動の担い手であるボランティアなどの育成・確保に努め、活動の充実を図っていく必要があります。

〔施策の方向性〕

地域・家庭・学校が協働して子どもを育てる地域学校協働活動を推進し、様々な知識や経験、技術などを持つ地域の人材を活用しながら、多様な体験・交流活動を通じて地域ぐるみで子どもを育むことで、地域全体の教育力の向上と地域の活性化を図ります。

〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
学校支援ボランティア活動回数	1,174回	1,237回	1,291回
放課後子ども教室参加者の満足度	93% (平成30年度)	95%	98%

【主な取組】

取組	取組の内容
1-2-1 地域の人材を活用した子どもの学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域学校協働本部を中心に、地域学校協働活動を推進し、学校では行えない体験活動、学校で行う校内外活動の補助など、地域ぐるみで子どもを育み、教育力の向上に努めます。 ○地域学校協働活動の推進のため、学校支援はじめ、学校・地域・家庭などとの連携を強化するために地域コーディネーターを配置します。 ○図書館ボランティアなどによる読書の推進と読書機会を提供します。
1-2-2 青少年健全育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域・家庭・学校の密接な連携により、青少年育成活動と青少年の社会参加を推進します。 ○ジュニアリーダーの育成と活用を図り、地域ぐるみで子ども会の活性化と世代間交流活動を推進します。
1-2-3 家庭教育支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭教育支援チームとの連携により、親の「学び」と「育ち」のための支援と組織の充実を図ります。 ○親子のふれあい交流事業の拡充、子育ての悩みや不安などの相談、学習の場の提供に努めます。 ○「家庭の日」の浸透を図りながら、家族団らんの工夫や子どもの家事分担などを基本にした教育の推進を図ります。
1-2-4 放課後子ども教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○※放課後子ども教室コーディネーターを配置し、各教室への指導・助言及び学校・放課後児童クラブとの連携体制を構築します。 ○地域の伝統行事などの体験プログラムを提供し、子どもたちの自主性・創造性を育みます。 ○研修会・情報交換会を実施し、安全・安心な居場所づくりに努めます。

【関連SDGs】



1-3 生涯学習・スポーツの推進

【現状と課題】

豊かな社会生活を送るうえで、一人ひとりが自らの興味や関心、体力に応じて学び、スポーツに親しむことは重要です。このような活動を通じた交流やつながりは、地域づくりを推進していくうえで大きな役割を果たすため、幅広い参加を促進していく必要があります。

本市では、公民館やホワイトキューブなどの生涯学習・スポーツ施設を拠点として、関係団体との連携・協力により各種講座やイベントを展開しているほか、白石市生涯学習フェスティバル事業、しろいし蔵王高原マラソン大会をはじめとした各種スポーツ大会などを開催し、多くの方々が参加しています。

今後は、各種講座やイベントなどの内容や参加者が固定化してきているため、市民ニーズの把握に努め、内容の創意工夫や周知を図っていく必要があります。

また、近年、個人や地域が抱える課題は多様化・複雑化・専門化しています。安全・安心な生活を守り続けるためには、地域住民が主体となって課題の解決に向けた行動につながっていただけるような共同学習（住民自治の再構築）を支援していくことが大切です。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、スポーツに関心を持ち、親しむ人を増やしていくことが重要です。

【施策の方向性】

関係団体との連携・協力により、市民ニーズに応じた講座などの開催に努めるとともに、生涯学習・スポーツに対する意識啓発や効果的な情報発信、生涯学習施設の整備・充実を図り、幅広い市民の参加を促進します。

また、講座などを通じて市民が主体的に参加できる生涯学習活動、スポーツ活動、交流活動、地域活動の実施に努めます。

さらに、生涯学習では市民が抱える課題や地域の課題に対し、気づき、仲間と共に学び、解決方法を考えて実施する過程を通し、市民の自己成長を育めるような共同学習を支援します。

【成果指標】

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
課題解決型の共同学習に取り組む地区数	3地区	6地区	全地区
スポーツ少年団加入率	13.7%	14.0%	14.2%

【主な取組】

取組	取組の内容
1-3-1 団体・組織などの育成・活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○白石市体育協会や白石市スポーツ少年団を中心とするスポーツ団体の活動支援に努めます。 ○スポーツ指導者（スポーツ推進委員及び有資格・ボランティア指導者）の育成強化を図ります。
1-3-2 講座・教室・イベントなどの開催	<ul style="list-style-type: none"> ○講座などの内容を定期的に見直し、市民ニーズを捉えた開催に努めます。 ○住民参画による自己成長の促進と、自己肯定感を高めるような講座の開催に努めます。 ○市民体育大会、しろいし蔵王高原マラソンなど市民参加型のイベント、スポーツ大会を開催します。 ○※生涯スポーツ、コミュニティスポーツの普及振興を図ります。 ○学校、地域におけるスポーツ活動を推進します。 ○スポーツを観る機会の充実を図ります。 ○大学と連携し、健康づくり、スポーツ振興に取り組みます。
1-3-3 スポーツ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ライフステージに応じたスポーツ活動の環境づくりとスポーツに関する情報を提供し、市民の興味・関心に応じたスポーツ活動を促進します。 ○既存施設の整備及び効率的な運用を図ります。 ○※総合型地域スポーツクラブの創設を検討します。 ○スマートインターチェンジの周辺に市民の健康づくりや生涯スポーツ振興のための施設の整備を検討します。
1-3-4 生涯学習環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○白石市生涯学習フェスティバル事業を通して、市民ニーズに応じた生涯学習活動を促進する環境を整備します。 ○市及び地区公民館の生涯学習にかかわる職員の専門性を高め、共同学習活動をコーディネートしていきます。 ○住民自治の向上のため、市民のライフステージに合わせた課題や暮らしの中で抱える地域課題の解決に向けた共同学習を支援します。 ○図書館を市民の生涯学習の場として、資料や情報、学習機会を提供します。

【関連SDGs】



1-4 歴史遺産・伝統文化の継承と活用

【現状と課題】

本市には、伊達家の重臣片倉小十郎公の居城であった白石城をはじめ、貴重な※歴史遺産が残されています。これらは観光やまちづくりなどの面でも本市の魅力を発信できる重要な資源ですが、散逸・滅失・毀損が課題となっています。

また、次代を担う子どもたちへの歴史遺産・伝統文化に対する理解を深めていくことは、まちへの誇りや愛着の醸成につながります。今後は、現代に受け継がれる地域の歴史解明のための継続的な調査及び資料収集に取り組むとともに、これらの歴史遺産・伝統文化を活用できる場の創出や展示施設の整備が必要です。

さらに、保護・保存を原則としながらも、まちづくりの視点から歴史遺産・伝統文化を地域資源として活用していくための体制を構築していくことが重要です。

【施策の方向性】

将来を見据え、貴重な歴史遺産やまちの伝統文化を次代に伝えていくための取り組みを推進するとともに、歴史遺産を公開・活用することを通して地域の歴史文化への関心を高めます。このことにより、歴史遺産・伝統文化の存続しやすい環境をつくり、市民のまちに対する誇りと愛着を醸成し、よりよいまちづくりにつなげていきます。

【成果指標】

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
ワークショップ・講座などの開催回数	0回	6回	10回
地域の歴史文化を紹介する講演会の開催回数	3回	3回	3回
広報しろいし・市公式サイトなどへの記事掲載回数	1回	12回	20回

【主な取組】

取 組	取組の内容
1-4-1 歴史遺産・伝統文化の保護と記録化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史遺産・伝統文化の調査及び記録作成、デジタル化を推進します。 ○歴史遺産の収集・保管を行うとともに、その散逸・滅失・毀損の防止に努めます。
1-4-2 歴史遺産・伝統文化の次代への継承	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の貴重な歴史遺産を調査研究し、文化財指定・登録を推進します。 ○歴史遺産・伝統文化の継承団体・技術保持者や所有者への支援を行います。 ○伝統文化の継承のため、子どもたちへの普及事業を実施します。 ○歴史遺産の防災・減災対策を推進します。
1-4-3 歴史遺産・伝統文化の価値を再認識する機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○白石城などで歴史文化を伝える教育普及活動の実施・協力や学習機会を提供します。 ○学校教育と連携し、地域の歴史文化を学ぶ取り組みを推進します。 ○古典芸能伝承の館（碧水園）を活用し、古典芸能、茶道などの伝統文化の普及と伝承を図ります。
1-4-4 歴史遺産・伝統文化を体感できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○伝統文化を伝える博物館などの建設に向けた整備を推進します。 ○歴史的建造物や景観、文化財、史跡、天然記念物などの保全・整備を推進します。 ○歴史や伝統文化を体験できる機会を提供します。
1-4-5 歴史遺産・伝統文化を活用したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史遺産・伝統文化を地域資源として公開し、活用します。 ○各種媒体を用いて市内外へ歴史遺産・伝統文化の魅力を発信するとともに、課題を共有します。 ○関係機関・団体・NPOなどと連携し、文化財を保護・活用する体制の構築や担い手の育成を図ります。 ○クラウドファンディングなどの多様な資金の活用を検討します。

【関連SDGs】



分野目標 2 みんなで地域づくりを進める

2-1 これからの時代に対応したコミュニティの形成

【現状と課題】

現在の地域社会に適した互助・共助・コミュニティ活動の充実が求められる中、人材不足や人と人とのつながりの希薄化により、さらなる互助・共助の推進やこれまで同様の仕組みの継続が困難になっています。

市民に身近なコミュニティである自治会やまちづくり協議会は、時代とともに変化する市民の※ライフスタイルへの対応や、さらなる互助・共助の活性化のため、事業や運営方法などを継続して検討していくことが求められています。

また、市は、自治会やまちづくり協議会への効果的な支援方法の検討が必要です。

【施策の方向性】

市と自治会、まちづくり協議会が連携して、身近なコミュニティである自治会やまちづくり協議会の機能の再確認と強化を図るとともに、地域単位での互助・共助の仕組みづくりやライフスタイルに適したコミュニティの形成を図ります。

【成果指標】

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 12 年度)
※第 2 層生活支援コーディネーターの配置地区数	5 地区	7 地区	全地区
※通いの場の活動地区数 (週 1 回以上活動)	6 地区	7 地区	全地区

【主な取組】

取 組	取組の内容
2-1-1 自治会機能の再確認と強化	○研修会、情報提供などにより、自治会の役割の必要性を再確認する普及啓発を図ります。 ○自治会の機能再編に向けて支援します。
2-1-2 地域単位での互助・共助の仕組みづくり	○分野横断による日常的な支え合いの仕組みを構築します。 ○多様な主体の連携による地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進します。
2-1-3 ライフスタイルに適したコミュニティの形成支援	○住民同士の交流密度を高める取り組みを支援します。 ○コミュニティ活動の活性化に向けた多様な参画機会を創出します。

【関連SDGs】



2-2 持続可能な多機能型自治の形成

〔現状と課題〕

人口減少や都心部への人口集中により税収の減少が懸念される一方、高齢者の増加に伴う社会保障費の増加やインフラの老朽化による建て替え・更新などの費用の増加が見込まれます。加えて、財源や職員数の減少により、行政力の低下が懸念されます。

本市が持続可能なまちであり続けるためには、住民・地域の力を最大限に発揮できる仕組みや環境を整えていくことが重要です。

本市では、自治会や各地区のまちづくり協議会が、市と連携して持続可能な地域づくりを進めていますが、変化していく課題に対応できる自治会、まちづくり協議会の体制を検討する必要があります。

〔施策の方向性〕

自治会やまちづくり協議会が行う機能及び経営基盤の強化の推進を支援します。

また、地域おこし協力隊や生活支援コーディネーターなど地域マネジメントをリードする人材育成に努めます。

さらに、多機能型自治を促進するための研修会の開催や関係者の相互交流機会の創出を図ります。

〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
※ふるさと納税における 地域団体の御礼品の件数	0件	3件	9件
各種研修会の開催回数	0回	2回	2回
相互交流会の実施回数	0件	2回	2回

【主な取組】

取 組	取組の内容
2-2-1 まちづくり協議会の機能及び経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○多機能型自治の形成に向けたまちづくり協議会の運営基盤の強化を支援します。 ○まちづくり協議会の自主財源の確保を支援します。 ○地域住民のニーズに基づいた効果的な事業の推進を支援します。
2-2-2 地域マネジメントをリードする人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ○次世代の地域づくりを担う人材の育成に努めるとともに、その積極的な登用を図ります。 ○※集落支援員の制度活用を検討します。
2-2-3 多機能型自治を促す学び合い・磨き合いの場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ○多機能型自治の理解を深めるための各種研修会を開催します。 ○地域間の相互交流機会の創出を図ります。

【関連SDGs】



2-3 協働のまちづくりの推進

【現状と課題】

まちづくりを推進するためには、地域自らが考え、決め、実行するような主体的な参画が重要です。しかし、市民の力を最大限に生かすための環境が整備されていないため、市民参画や協働のための仕組み、市政運営などを定めたまちづくりに関する基本ルールを整備する必要があります。

また、各地区には、まちづくり宣言を実現するための※地区計画がないために、まちづくり交付金を有効に活用できていない地域が見受けられます。協働のまちづくりの観点から、市民の力を最大限に発揮できる新たな支援制度を整備する必要があります。

【施策の方向性】

まちづくり基本条例の制定や広域的な※中間支援組織の設置検討、市民と行政との対話機会の拡充など、協働のまちづくりを推進するための体制・環境整備に取り組みます。

また、市民団体の経営力を高めるための支援や多様な協働を促すコーディネート機能の強化を図るとともに、各地区のまちづくり宣言の実現を支援します。

【成果指標】

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
市民活動支援センターの総使用回数	319件	335件	350件
地区計画の策定件数	0地区	3地区	全地区

【主な取組】

取組	取組の内容
2-3-1 協働の地域づくりを推進するための体制・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○まちづくり基本条例の制定に取り組みます。 ○官民双方での支援体制の構築を図ります。 ○各種制度・委託事業の見直し・統合による効果的な支援制度を構築します。 ○市民と行政をつなぐ中間支援組織や専門家の導入・活用・連携を図ります。
2-3-2 市民との対話の重視	<ul style="list-style-type: none"> ○対話の場の在り方を検討し、対話重視のまちづくりを推進します。 ○オンライン会議や意見交換の場の創出など、多様な手段による対話機会の拡充を図ります。
2-3-3 まちづくり宣言の実現への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○各地区のまちづくり宣言実現のための地区計画策定を支援します。 ○地域力・市民力が向上するまちづくり交付金の活用を促進します。
2-3-4 市民団体の経営力を高めるための支援	<ul style="list-style-type: none"> ○市民団体の経営基盤拡充に向けた研修会の開催や専門家を派遣し支援します。
2-3-5 多様な協働を促すコーディネーター機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動支援センターの再編及び機能強化を図ります。

【関連SDGs】



2-4 市民と行政の情報の共有化

〔現状と課題〕

市民に対する情報発信は、広報しろいしやホームページで行っていますが、パソコンやスマートフォンの普及により、市民の情報収集手段が多様化しています。特に、災害などの緊急時に、より迅速に多くの市民・関係者に情報を伝える手段として SNS などの活用が求められています。今後は、市民ニーズに合わせた多面的な情報の発信方法を検討し、対応する必要があります。

さらに、交流人口や関係人口の拡大に向けて、本市の魅力を発信する手段として、SNS などを効果的に活用することが重要です。

〔施策の方向性〕

従来の紙媒体による広報紙の発行に加え、SNS など様々な媒体を活用し、定期的な情報発信を効果的に行うとともに、新しいツールの導入を検討します。

また、市民が積極的に市政に参加し、意見を出すことができる多様な機会の充実を図ります。

〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 12 年度)
市ホームページの閲覧数	639,171 件	719,000 件	794,000 件
LINE、Facebook の友だち数	2,171 件	6,800 件	10,800 件

【主な取組】

取 組	取組の内容
2-4-1 定期的な市民への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○広報しろいし、ホームページ、Facebook、LINE、ユーチューブなどあらゆる手法で情報を発信します。 ○新しい情報発信のツールの導入を検討します。
2-4-2 市民の市政参加の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的な市政懇談会を開催し、市民の声を直接聴取する機会の充実を図ります。 ○市民の市政参加における SNS などの活用を検討します。 ○分かりやすい市政情報の公開に努めます。

【関連SDGs】



2-5 持続可能な行財政運営

〔現状と課題〕

人口減少や少子高齢化による税収の減少、社会保障費の増加、公共施設の老朽化によるリスク・維持管理費の増加などにより、不安定な財政状況に陥ることが懸念されます。

特に、建築から20年以上が経過した公共施設は、全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に進めていく必要があります。

〔施策の方向性〕

厳しさを増す地方財政の中で持続可能な行財政運営の推進のため、自主財源の確保に努めつつ、地域の特性や抱えている課題を踏まえた重点的な施策の推進を図るとともに、効率的で効果的な事務事業の実施を推進します。

また、「白石市公共施設等総合管理計画」に基づいて策定する「個別施設計画」により、効率的で効果的な公共施設の運営を実現します。

〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
経常収支比率	91.4%	91.0%	90.0%
実質公債費比率	6.1%	6.0%	6.0%
ふるさと納税寄附金額	564,739 千円	600,000 千円	1,000,000 千円

【主な取組】

取 組	取組の内容
2-5-1 自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと納税の活用とクラウドファンディングの導入を検討します。 ○滞納整理の徹底、広域連携の推進、スマートフォン決済アプリなど、新しいツールの導入により収納率向上を図ります。 ○未利用市有地などの売却を促進します。
2-5-2 事務事業・補助金制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○市の補助制度は、定期的な検証や見直しなどにより、ルールの方策・徹底を図ります。 ○※サマーレビューの導入を検討します。
2-5-3 適切な公共施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の個別施設計画の推進と検証を行い、施設の規模及び配置の適正化を図ります。 ○公共施設を安全・安心に利用できるよう、効率的・計画的な施設の維持管理に努めます。
2-5-4 広域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○近隣市町村との連携を強化し、広域的な課題への対応や連携事業の実施など、広域連携を推進します。
2-5-5 ICTの利活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ICTの利活用を推進し、行政サービスの充実と行政事務の効率化を図ります。

【関連SDGs】



2-6 社会の変化に対応できる職員の育成・確保

〔現状と課題〕

住民ニーズの多様化や業務の複雑化などにより、職員に求められる資質・能力は、より専門的なものとなっています。

また、自然災害など多くの分野に対応できる職員を育成する重要性が増してきています。

さらに、少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が減少している中で職員の採用が難しく、職員の確保が課題となっています。

〔施策の方向性〕

地域社会を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応することができるよう、地域課題に柔軟かつ総合的に対応できる組織運営や職員一人ひとりの資質・能力を向上させるための取り組みを推進するとともに、適正な職員数の確保に努めます。

〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
職員の研修派遣人数	318人	365人	393人

[主な取組]

取 組	取組の内容
2-6-1 職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○専門的職務能力向上のための外部研修の受講や研修会への自主参加を促すような環境づくりに努めます。 ○職員のコミュニケーションを向上させるための取り組みを検討します。 ○若手職員を中心に職員育成の強化に向け、※メンター制度などの導入を検討します。
2-6-2 組織体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内各課が抱える課題共有のための仕組みづくりや行政研修会などの実施により、庁内各課との連携強化を図ります。 ○業務ニーズに合った新規採用職員の確保とともに、適正な職員定数の管理に努めます。

[関連SDGs]



分野目標3 暮らしをともに支え合う

3-1 地域福祉の推進

【現状と課題】

少子高齢化の急速な進展や核家族化、経済状況の低迷に加え、社会環境が大きく変化している中、すべての住民が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすために、住民主体の支え合いを中心とした地域福祉のさらなる推進が求められています。

国は、支援の受け手と担い手との関係を越えた多様な主体による支え合いや、関係分野間の連携による包括的な支援が行われる地域共生社会の実現を目指しています。

本市においても「白石市地域福祉計画」の理念に基づき、様々な分野及び関係機関・団体との連携による包括的な支援体制と地域全体で支え合う体制の構築を進めていく必要があります。

【施策の方向性】

だれもが地域の中で安心して暮らせるよう、保健、医療、教育など様々な分野にかかわる行政、住民、事業者などが、互いに協力・連携することで、困りごとを抱えている人の状況を把握し、一人ひとりの状況に寄り添った包括的な支援と地域ぐるみで見守り支え合う地域づくりを推進します。

【成果指標】

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
地域包括ケアシステムの構築	未構築	構築	構築
第2層生活支援コーディネーターの配置地区数	5地区	7地区	全地区

【主な取組】

取組	取組の内容
3-1-1 福祉の担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉教育の推進や担い手の育成に向けた活動などを支援します。 ○地域活動やボランティアへの参加を促進するために、情報発信や参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。 ○民生委員・児童委員による相談支援活動や見守り・声掛け・訪問活動を支援します。
3-1-2 包括的な支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○医療、福祉・介護、教育、住まい、社会参加、地域の支え合いが包括的に確保された支援体制を構築します。
3-1-3 地域による支え合いの体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の福祉意識の醸成と交流を促進し、地域での連携・協働を行いやすい環境づくりやきっかけづくりに取り組みます。 ○災害発生時に迅速な安否確認や避難支援ができるよう※避難行動要支援者名簿及び避難支援個別計画の作成・更新を行います。 ○住民の互助活動を支援するとともに、重層的な生活支援やサービスの提供体制の強化を図ります。
3-1-4 ※生活困窮者支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○生活に困窮する市民に対して必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を図るため、適正な援助指導を行います。 ○生活保護に至る前の段階で包括的な自立支援を行います。
3-1-5 権利擁護・虐待防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○障害や認知症などの理由により判断が十分にできない方に対して、相談に応じて必要な情報を提供し、権利を適正に擁護する体制を推進します。 ○地域住民や関係者との連携を図り、虐待防止に向けた取り組みを行います。

【関連SDGs】



3-2 子ども・子育て支援の充実

【現状と課題】

子どもを取り巻く課題は多様化・複雑化しています。その中にはこれまでの児童虐待の問題に加え、子どもの貧困など、担当部署のみの取り組みにとどまらず、他の機関や民間事業との連携も求められており、それに向けて、妊娠期から家庭状況を包括的に把握する体制の整備が重要になっています。

また、核家族化の進行や保護者の就業率の上昇に伴う保育ニーズを注視しつつ、施設の老朽化なども考慮し、これからの公立保育園のあり方を整理する必要があります。

さらに、子育て支援・多世代交流複合施設「こじゅうろうキッズランド」は多くの子育て家庭に利用されており、今後も様々な体験や交流の機会が求められています。

【施策の方向性】

すべての子どもの健やかな成長と安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに向けて、妊娠・出産期からの切れ目のない包括的な支援の充実を図ります。

また、子どもたちの将来が生まれ育った環境に左右されることなく、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、困難な状況にある家庭の実態の把握に努め、きめ細かな支援を行います。

【成果指標】

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
乳幼児健診受診者数(3歳6 カ月児健康診査受診率)	98.7%	100%	100%
待機児童数	26人	0人	0人
こじゅうろうキッズランド来 館者数	84,960人	85,000人	86,000人

【主な取組】

取 組	取組の内容
3-2-1 幼児期の教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○高まる保育ニーズを注視しつつ、民間事業者による保育園や認定こども園の整備を推進します。 ○多様化する就労形態に応じた保育サービスの充実を図ります。
3-2-2 地域における子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○すべての子どもが健やかに成長できるような地域ぐるみの支え合いを推進します。 ○紙媒体とインターネット双方のメリットを生かし、様々な子育て支援施策の情報を発信します。
3-2-3 妊娠期からの切れ目のない包括的な支援の充実と子どもの健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代包括支援センターの機能の充実を図り、妊娠・出産期から子育て期までの包括的な支援を行います。 ○母子保健分野と子育て支援分野が連携し、妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、関係機関との連絡調整による切れ目のない支援を提供することで、育児不安や虐待の予防を図ります。 ○乳幼児健康診査や個別の訪問・相談などを通じ、発育・栄養の指導や子どもの疾病・健康問題の早期発見と療育を支援します。
3-2-4 安心して子育てができる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な体験・交流の機会の創出により、子どもたちの健全な心と体づくりに努めます。 ○保護者の就労支援と子どもたちの放課後の居場所づくりや様々な体験活動の取り組みを推進します。
3-2-5 子どもの貧困対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭の経済的状況にかかわらず学習機会を確保し、就学・進学を支援します。 ○経済的に困窮している子育て家庭の生活支援、就労支援、経済的支援を実施します。 ○関係機関の連携により貧困の実態を把握し、必要な支援につなげることができる体制を構築します。

【関連SDGs】



3-3 高齢者福祉の充実

【現状と課題】

全国的に高齢化が急速に進む中、本市においても10年後には65歳以上人口が占める割合が4割を超えると推計されています。

また、支援の担い手となる現役世代も減少していき、介護サービス需要がさらに増加・多様化していくことが見込まれます。

さらに、高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加していく中で、それに応じたニーズも多様化していくことから、医療、介護、※介護予防、生活支援サービスを一体的に提供する体制づくりを推進しながら、地域共生社会の実現を目指していく必要があります。

本市では、各地区に生活支援コーディネーターなどの設置を進めるとともに、住民主体の通いの場での活動、活動を支えるボランティアの育成に取り組むことで、地域ぐるみで支え合いの輪が広がっています。

今後は、引き続き生活支援の充実が図られるよう、多様な主体との連携や地域の力を活用しながら介護予防を推進し、高齢者が生きがいを持って元気に安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進していく必要があります。

【施策の方向性】

認知症や介護が必要な状態になっても安心して暮らしていくことができるよう、一人ひとりの状況に応じた包括的できめ細かな支援の充実を図るとともに、地域ぐるみで支え合う体制づくりを推進します。

また、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと健康で元気に暮らすことができよう、介護予防施策を推進し、※健康寿命の延伸を図ります。

【成果指標】

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
通いの場への参加率(週1回以上)	3.7%	7.0%	10.0%
要介護(要支援)認定者認定率	17.4%	17.9%	19.0%

【主な取組】

取 組	取組の内容
3-3-1 生きがづくり・介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の心身の健康を維持し、健康寿命の延伸を図るため、地域に根ざした介護予防事業を推進します。 ○高齢者が培ってきた豊かな経験や知識などを生かし、活躍できるような支援及び基盤整備を推進します。 ○地域における支え合いのボランティアなどの人材を育成し、地域活動の支援を図ります。
3-3-2 日常生活支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関との連携を強化し、地域における高齢者などの見守り体制を推進します。 ○高齢者の生活の足を確保するため、行政だけではなく、住民やNPO法人、社会福祉法人など多様な主体による施策を検討します。 ○高齢者自身も支え手となって活躍するなど、多様な担い手づくりの体制・仕組みの強化を図ります。
3-3-3 持続可能な介護保険制度の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○介護保険制度の理解促進につながる機会を確保します。 ○適切で公平な要介護認定の推進のため、調査員の研修機会の確保、調査票の点検を強化します。 ○サービス事業者などに対する実地指導を強化し、サービスの質の向上を図ります。
3-3-4 認知症にやさしい地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症に対する正しい知識や具体的な対応方法などの普及・啓発を図ります。 ○住民に密着した身近な場所で、認知症の方やその家族が、地域住民・専門家と気軽に相談や情報共有ができる場所づくりを推進します。 ○認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の充実や、認知症にかかわる医療・福祉・介護の連携強化を図ります。

【関連SDGs】



3-4 障がい者福祉の充実

【現状と課題】

障がいのある人もない人も、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを目指していくためには、障害福祉サービスの充実やサービスを提供する事業所の整備、人材の確保・養成を進めていくことが必要です。

また、障がいのある人が施設での生活から地域での生活へスムーズに移行できるよう、地域住民との交流や障害に対する理解促進に努め、障がいのある人が安定して就労ができるよう障害者雇用への理解周知と継続した支援が求められています。

さらに、障害者差別解消法では、障がいのある人から何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応することが求められており、様々な場面において一人ひとりの状況に応じた支援を促進していく必要があります。

加えて、障がいのある人の悩みや問題について解決する相談体制や情報の提供など総合的に対応できるネットワークづくりの整備が求められています。

【施策の方向性】

障がいのある人が地域社会の中で安心して暮らし続けられるよう、障害の状況に応じたきめ細かな福祉サービスの充実を図るとともに、多分野連携による包括的な支援体制の構築と障がい者を支える専門的人材の確保に努めます。

また、一人ひとりの個性や能力が発揮され、活躍できる地域社会づくりに向けて、教育的ニーズに応じた支援の充実や※合理的配慮の提供を促進しつつ、社会参加や就労の場の充実に努めます。

【成果指標】

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
※成年後見制度利用数	0人	1人	2人
地域生活支援拠点の整備	未整備	整備	整備

【主な取組】

取組	取組の内容
3-4-1 障害福祉サービスの充実	○一人ひとりの状態や生活状況などに応じたきめ細かな障害福祉サービスの提供体制の充実を図ります。 ○障がい児者への相談支援や必要な指導助言を行うとともに、関係機関への協力など調整を行います。
3-4-2 障害に対する理解促進	○障害についての理解を促進するための啓発活動の充実を図ります。 ○障がいのある人もない人もともに交流できる環境づくりを推進します。
3-4-3 障がい者の社会参加への支援	○障がい者の自立生活の援助や職業訓練などを行い、社会参加を支援します。 ○障がい者が地域で自立して活動できるよう支援します。
3-4-4 障がい児者への経済的支援	○障がい児者への医療費を補助し、経済面での負担軽減と生活の安定を目指します。 ○在宅の重度障がい児者に手当を支給し、生活面での安定を図ります。
3-4-5 地域ぐるみの支援体制の整備	○障がい者を支援する福祉活動の担い手の育成・確保に努めます。 ○障がい者及びその家族を地域全体で支え、見守る体制づくりを推進します。 ○障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、居住支援のために必要な機能を整備し、提供します。

※「障害」の表記については、対象が「障がいのある人」や「障がい者」など人を示す時には「害」をひらがなで表記し、それ以外の障害の状態や法律用語等を示す時は、漢字で表記しています。

【関連SDGs】



3-5 地域医療体制の充実と健康づくりの推進

〔現状と課題〕

本市の国民健康保険の被保険者数は減少傾向にあるものの、一人当たりの医療費は増加傾向にあることから、医療費節減につながる効果的な事業を推進し、効率的かつ持続可能な健康保険制度の確立に努める必要があります。

また、市民一人ひとりの健康寿命の延伸と医療費の節減に向けて、幅広い年齢層に対して健康に関する知識の普及啓発を実施するとともに、健康づくりの担い手である各種団体の活動を推進してきました。今後は、より一層、市民一人ひとりの健康づくり活動を推進していく必要があります。

さらに、だれもが安心して質の高い医療を受けることができるよう地域医療体制の維持も重要な課題です。

加えて、新型コロナウイルスに対しては、感染症のまん延により市民の命と健康が脅かされるとともに、医療現場がひっ迫することにより他の疾病の診療・治療などにも影響を及ぼすため、関係機関と連携しながら、感染拡大防止に向けた取り組みを推進していく必要があります。

〔施策の方向性〕

だれもが安心して質の高い医療を受けることができるよう、公立刈田総合病院を核とする地域医療体制の確保を図るとともに、国民健康保険事業の効率的な運営を推進します。

また、生涯にわたって心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、疾病の早期発見・早期治療につなげる各種健診・検診の受診を促進するとともに、健康に関する知識の普及啓発や地域における主体的な健康づくり活動を推進します。

〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
特定健康診査受診率	36.8%	45.0%	50.0%
※メタボリックシンドローム及び予備群該当率	36.8%	30.0%	26.1%
がん検診受診率	胃がん 17.0% 肺がん 32.8% 大腸がん 30.9% 子宮頸がん 28.7% 乳がん 37.5% 前立腺がん 34.1%	40.0%	50.0%

【主な取組】

取 組	取組の内容
3-5-1 安心できる地域医療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○休日における市民の一次医療、救急医療及び歯科の受診体制の確保に努めます。 ○白石市医師会などと連携して、公立刈田総合病院を核とした地域医療ネットワークを強化します。
3-5-2 国民健康保険事業の効率的運営	<ul style="list-style-type: none"> ○国民健康保険資格の適正化に努めるとともに、国民健康保険税の納めやすい環境を整備します。 ○適正受診を促すなど、保険給付の適正化対策を実施します。
3-5-3 疾病の早期発見・予防	<ul style="list-style-type: none"> ○がん検診の必要性を啓発するとともに、受けやすい実施体制を構築します。 ○生活習慣病の予防に重点を置き、疾病の早期発見や重症化を予防する健康診査や保健指導を実施します。 ○市民の健康に関する知識の普及啓発や健康に関する行動に向けた健康教育、健康相談を実施します。 ○新型コロナウイルスなどの感染拡大防止に向け、市民や事業所に対して正確な情報提供と適切な行動を促すとともに、関係機関と連携し、早期発見及びワクチン接種などの予防対策の強化に努めます。
3-5-4 主体的な健康づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○健康づくりの担い手として、※保健事業推進員、※食生活改善推進員などを育成します。 ○こころの健康の担い手として※ゲートキーパーを育成します。

【関連SDGs】



分野目標 4 安全・安心を守る

4-1 防災・減災対策の充実

【現状と課題】

東日本大震災以降も全国各地で大規模な地震が発生しているほか、集中豪雨や台風による水害・土砂災害が多発するなど、災害への関心が高まっています。市民の生命や財産を守るため、大規模化・複雑化・多様化する災害に適切に対応することができるように、防災・危機管理体制の強化が必要です。

【施策の方向性】

将来予想される宮城県沖地震や近年多発する風水害など、大規模災害の発生に備え、「白石市地域防災計画」の定期的な見直しや災害時における応援協定の締結を進め、さらなる防災・減災対策の充実を図ります。

また、災害応急対策の円滑な実施や災害時においても、行政サービスを維持し、早期復旧を図ることができるよう、※「事業継続計画（BCP）」や各種マニュアルの定期的な見直しなどを進めます。

【成果指標】

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
総合防災訓練参加者数	3,687人	4,200人	5,000人

【主な取組】

取組	取組の内容
4-1-1 災害時の迅速な意思決定・情報伝達などの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○防災・危機管理体制の強化を図るため、「白石市地域防災計画」や災害時における各種マニュアルの見直しを進めます。 ○災害発生時の迅速かつ適切な対応のため、災害の種類や規模に応じた体制を整えるとともに、しろいし安心メールや LINE などの通信手段を活用し、市民への適切な情報伝達を行います。 ○災害時の避難所における感染症拡大防止に向けて、衛生管理の徹底や体調不良者の専用スペース、社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保に努めます。
4-1-2 消防力強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団が円滑に活動できる体制の強化を行うとともに、婦人防火クラブの育成を図り、地域の消防力の強化を推進します。
4-1-3 社会基盤・住宅などの耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模自然災害に備えて、必要な事前防災及び減災などに資する施策を実施するとともに、「白石市国土強靱化地域計画」に基づき強靱な地域づくりを推進します。 ○社会基盤となる上下水道、道路、橋梁及び公共施設の適切な維持管理や長寿命化、耐震化を計画的に推進します。 ○国や県と連携し、治山・治水対策などによる土砂災害対策を推進します。
4-1-4 防災力強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートインターチェンジの周辺に防災機能の充実を図り、防災力強化を推進するため、災害時における一時避難や災害復旧活動の機能を兼ね備える施設の整備を検討します。

【関連SDGs】



4-2 交通安全・防犯対策の充実

〔現状と課題〕

本市の刑法犯発生件数は減少傾向にあります。犯罪のないまちづくりを推進するため、関係団体や警察と連携し、地域ぐるみで防犯活動を行うことが必要です。

また、高齢者による危険運転などが社会問題となる中、高齢化のさらなる進展に伴い、高齢者に対する交通安全対策が求められています。

〔施策の方向性〕

市民の交通安全意識の向上を図るため、交通安全関係団体との連携により、交通安全運動の街頭キャンペーン活動、重大な事故へと発展しやすい高齢者や子どもに対する交通安全教室など啓蒙活動を実施します。

また、防犯実働隊など、地域ぐるみで行う防犯活動を推進するとともに、防犯灯の定期的な更新や適切な維持管理に努め、防犯環境の整備を進めていきます。

〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
交通安全教室の実施回数 (保育園、幼稚園、小学校、 中学校)	23回	28回	36回
高齢者向け研修会の開催 回数	1回	2回	3回
※防犯実働隊の隊員数	148人	165人	200人

【主な取組】

取 組	取組の内容
4-2-1 交通安全・防犯意識の向上	<p>○市民の交通安全及び防犯意識の向上を図るため、関係団体や民間企業などと連携し、重大な事故へと発展しやすい高齢者と子どもを中心に啓蒙活動を実施します。</p> <p>○交通安全運動の街頭キャンペーン活動や保育園、幼稚園、小中学校、高齢者に対する交通安全教室など啓発事業を実施し、さらなる交通安全意識の向上を図ります。</p>
4-2-2 地域で見守る活動の推進	<p>○関係団体や警察との連携を強化し、地域ぐるみで、子どもの登下校の見守りや高齢者の※特殊詐欺被害をなくすための声掛けなど、防犯実働隊などの活動の充実を図ります。</p> <p>○犯罪発生情報や不審者情報など、防犯情報の適切な情報伝達を行います。</p>
4-2-3 防犯灯整備の推進	<p>○市内に設置している防犯灯の更新や LED 化を進め、防犯環境の整備に努めます。</p>

【関連SDGs】



4-3 地域における防災力の強化

〔現状と課題〕

大規模災害に備え、自らの命は自らが守る「自助」、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」など、市民一人ひとりが防災意識のさらなる向上を図り、市民、地域、企業、団体などが連携し、防災・減災対策を適切かつ継続的に実施することができるよう地域防災力の強化が必要です。

〔施策の方向性〕

防災意識の向上を図るため、※自主防災組織などが「自分たちのまちは自分たちで守る」ために実施する事業に対し、継続的な支援を行い、地域防災力の強化を図ります。

防災啓発活動や地域と連携した防災訓練などを通し、自助・共助・公助の基本的な考え方を共有し、それぞれの役割を果たすことができるよう、市民、地域、行政などによる相互連携の取り組みを進めていきます。

〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
自主防災組織補助金交付事業 の利用団体数	60 団体	65 団体	70 団体

【主な取組】

取 組	取組の内容
4-3-1 防災意識の向上	○地域と連携した防災訓練などを通し、自助・共助・公助の理念に沿った市民の防災意識の向上、防災※ハザードマップなどの配布や講習会などの開催を通じ、平時から防災に関する知識の普及・啓発を推進します。
4-3-2 自主防災組織の育成支援	○地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織に対し、防災対策事業などの運営を支援します。
4-3-3 災害時協力体制の強化	○民間事業者などと新たに協定の締結を検討し、防災ネットワークの確立を推進します。
4-3-4 避難行動支援体制の構築	○災害発生時に、しろいし安心メールや LINE などの通信手段を活用し、市民への的確な災害情報などを伝達する体制を整備します。 ○災害弱者といわれる高齢者や障がい者などの安否確認や適切な安全確保の実施など避難行動支援体制の整備を地域とともに推進します。

【関連SDGs】



4-4 消費者行政の推進

【現状と課題】

高齢化やグローバル化、高度情報通信化の進展など、消費者を取り巻く環境は大きく変化しています。それに伴い、特殊詐欺やインターネットトラブルなど消費者が被害に巻き込まれる事例が増加し、相談内容も複雑化・多様化しています。そのため、関係機関と連携し、消費者被害に関する注意や啓発活動の機会の充実を図るとともに、社会情勢の変化に伴う新しい情報を常に収集し、被害やトラブルの防止対策を講じていく必要があります。

【施策の方向性】

複雑化・多様化する消費生活相談に対応するため、消費生活相談員の研修会などへの参加を推進し、その専門的な知識や技能を習得することで、相談体制の強化を図ります。

また、消費生活に関する意識啓発活動を推進することで、被害の未然防止に努めます。

【成果指標】

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
消費者被害防止の啓発活動・出前講座の実施回数	25回	30回	36回

【主な取組】

取 組	取組の内容
4-4-1 消費生活に関する情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙、ホームページなどによる消費者被害などの情報提供に努めます。 ○ライフステージや学生、高齢者、障がい者などに合わせた正しい知識の啓発、普及を促進します。 ○啓発用チラシを作成し、市主催の行事など、様々な機会を通じて消費生活に関する情報提供に努めます。
4-4-2 消費生活相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○消費生活相談員の専門的な知識や技能の習得を図るため、研修会などへの参加を推進し、相談対応機能の向上に努めます。
4-4-3 関係機関との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○複雑化・多様化する消費者相談に対応するため、関係機関と連携し、消費生活相談の機能の充実に努めます。

【関連SDGs】



分野目標5 活力・賑わいを創る

5-1 農林業の振興

【現状と課題】

農林産物価格の低迷や資材の高騰などに伴う農林業所得の減少と農林業従事者の高齢化率により、農林業離れが進んでいます。所得の向上はもちろん、新たに農林業に取り組む方々の確保や農地の集積・集約を進めていくことが必要です。

また、食品の安全・安心、品質などに対する消費者の関心やニーズが高まっています。そのような中で直売所は、消費者にとって生産者の顔が見え、新鮮で安全・安心な農産物を購入でき、生産者にとっても流通コストの削減、少量多品目生産でも販売ができる場として重要性が増してきています。直売所同士が連携し、販売の活性化を図るとともに、付加価値の高い産品の生産と安定的な供給体制を構築していくことが求められています。

【施策の方向性】

生業として魅力ある農林業の振興を図るため、生産基盤の整備や農林産物の高付加価値化、販路の拡大を進め、安定的で収益性の高い経営を支援するとともに、新たに農林業に取り組む方々や※認定農業者などの担い手の育成・確保に努めます。

また、農地の保全と森林環境譲与税を活用した森林の保全に努め、地球温暖化防止や水源の涵養など森林が有する多面的機能の持続的発揮・促進を図ります。

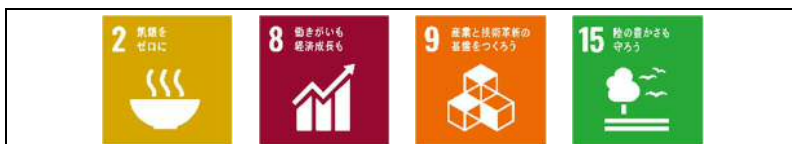
【成果指標】

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
白石市鳥獣被害対策実施隊 隊員数	90人	95人	100人
農産物直売所連絡協議会加 盟店売上額	213,900千円	250,000千円	275,000千円
みやぎの環境にやさしい農 産物認証・表示制度取得者 数	3人	6人	10人
※人・農地プランの実質化	30%	60%	80%
新規就農者数(人/年)	1人	2人	3人
認定農業者数(累計)	74人	84人	86人

[主な取組]

取組	取組の内容
5-1-1 生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○※耕作放棄地を防止するため、人・農地プランの実質化を進め、農用地の利用の効率化及び農地流動化のための農地中間管理事業の活用を推進します。 ○中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払交付金事業の取り組み地域の拡大、発展を図ります。
5-1-2 農林産物の高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> ○ササニシキ、※白石三白野菜など農林産物のブランド化を推進します。 ○農林畜産物の6次産業化を支援します。 ○みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度取得を推進します。 ○優良雌牛を保留し、和牛の改良や増殖を支援します。 ○品質向上や安全・安心な食品に対する生産者の意識向上を図り、農林産物の生産向上を推進します。
5-1-3 担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ○認定農業者を育成するとともに新たな担い手の確保を図ります。 ○新たな経営形態で取り組む農業者を支援します。 ○農業の負担軽減や生産の安定化などに向けた就農環境を整備します。
5-1-4 販路拡大への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○各直売所の魅力向上や販売拡大、直売所同士の連携を支援します。 ○規格外農産物の有効利用や農商工連携による新たな商品開発を推進します。 ○農商工連携を核とした賑わい交流拠点「しろいし Sun Park」の施設間の連携強化を促進します。
5-1-5 農地・森林の保全と多面的機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ○森林整備による治山・治水対策を推進します。 ○松くい虫被害木の伐倒・樹幹注入による被害木の拡大防止対策を推進します。 ○※森林環境譲与税の活用による林業の活性化を図ります。 ○有害鳥獣捕獲による農作物の被害防止を図ります。 ○農道・林道・農業用水利施設（水路・ため池など）の適正な維持・整備を推進します。

[関連SDGs]



5-2 商工業の振興

【現状と課題】

本市では、企業誘致方針として、※高度電子機械産業、自動車関連産業、食品関連産業などの製造業をターゲットに首都圏などでトップセールスを行い、本市の企業立地環境のPRを行っています。市民アンケートにおいても、働く場に対する市民の関心や期待が高いことから、さらなる企業誘致のため、新たな工業団地の整備が必要です。

豊かな地場産品や伝統産業を市内外にPRし、販路拡大や事業発展を図るとともに、後継者の育成・技術の継承にも取り組んでいますが、人材や事業費の確保が大きな課題となっています。

中心市街地では、人口減少、空き店舗の増加、郊外大型店の出店による衰退が進んでいます。これまで、商店街の活性化や賑わいの創出を図るために商店会などを支援してきましたが、会員数の減少や高齢化などの課題があるため、担い手の確保やモチベーションの維持・向上を図っていく必要があります。

【施策の方向性】

製造業を中心とした企業誘致を推進するため、企業立地環境の充実や積極的なPRを推進します。併せて、既存企業に対する事業活動支援の充実を図るとともに、中小企業などの安定的、持続的な経営基盤の強化に向け、経営指導や人材育成、事業承継などのための支援の充実を図ります。

また、関係団体と連携しながら、賑わいのある商店街づくりを推進するとともに、白石温麺や白石和紙、弥治郎こけしなどの特産品、伝統産品の振興を図ります。

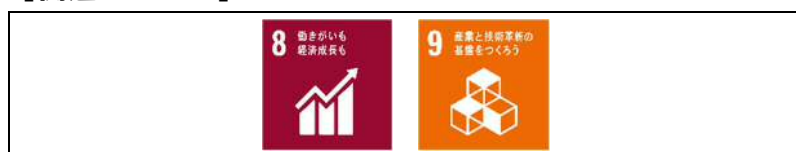
【成果指標】

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
目標年次までの新規立地企業数(累計)	0件	5件	10件
製造業の製造品出荷額	16,602,453万円	16,800,000万円	19,000,000万円

【主な取組】

取組	取組の内容
5-2-1 製造業を中心とした企業誘致活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○高度電子機械産業、自動車関連産業、食品関連産業など製造業の企業誘致を推進します。 ○スマートインターチェンジの整備とともに新たな工業団地を整備し、企業立地環境の充実や積極的なPRによる企業誘致を推進します。 ○白石市企業立地促進条例に基づく企業立地優遇制度による投資を促進します。 ○関係機関と連携し、企業誘致のための環境整備を図ります。
5-2-2 既存企業の事業活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○既存企業への情報提供やサポート体制の強化充実を図ります。
5-2-3 賑わいのある商店街の再生	<ul style="list-style-type: none"> ○商店街活性化対策助成金を活用した商店会などの活性化と賑わいの創出を図ります。 ○空き店舗などを活用した新規出店者の開業を支援します。
5-2-4 中小企業・小規模企業などの経営支援	<ul style="list-style-type: none"> ○中小企業振興資金融資制度による中小企業の経営安定化を図ります。 ○商工会議所と連携し、中小企業へのサポート体制の強化充実を図ります。
5-2-5 特産品・伝統製品の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○白石温麺や白石和紙、弥治郎こけしなどの特産品、伝統製品の販路拡大や商品開発を支援します。 ○伝統産業の継承・発展に対する取り組みを支援します。

【関連SDGs】



5-3 観光の振興

〔現状と課題〕

東日本大震災の発生から低迷した宮城県への観光客数は、平成 30（2018）年度に過去最大を記録しました。本市の観光客数も、震災前の水準に回復し、新たな観光施設のオープンもあり、令和元（2019）年度に過去最大を記録しました。

東北新幹線白石蔵王駅や高速道路のインターチェンジを有する交通の利便性を生かしつつ、本市を訪れることを目的とした旅行者が増えるよう、観光コンテンツの磨き上げと積極的で効果的なプロモーションにより、着地型観光を推進していく必要があります。

また、国の成長戦略の柱の一つとして外国人誘客が掲げられるなど、全国で外国人観光客が増加しています。本市においても外国人観光客が増加してきましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に伴う外出自粛や外国人の入国制限は、観光業にとって大きな打撃となっています。感染症予防対策の徹底を図り、安全・安心な観光を PR するとともに、インバウンド向けの情報発信や観光案内、地域・近隣市町との連携した観光コンテンツを造成していく必要があります。

〔施策の方向性〕

観光関連団体や近隣市町と連携し、推進体制の構築を図りながら、本市の強みである美しい自然環境や歴史的建造物などを活用した観光資源及び受入環境の整備を推進します。

また、SNSをはじめ、様々な宣伝媒体を積極的に活用し、本市の魅力と観光コンテンツ情報を広く国内外に向けて発信していきます。

さらに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、訪れる方も迎える側も安心できる、新しい旅のかたちに合わせた受入環境を整備します。

〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 12 年度)
市内観光宿泊客数	135,916 人	147,000 人	165,300 人
外国人の宿泊客数	2,957 人	5,100 人	8,265 人

【主な取組】

取組	取組の内容
5-3-1 観光資源の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○白石城を中心とした歴史的建造物などを活用し、体験型コンテンツの充実を図ります。 ○スキー場や登山道、温泉など本市の特性を生かした観光資源の整備を推進します。
5-3-2 効果的な情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○観光関連団体や近隣市町と連携を図り、効果的な情報発信を推進します。
5-3-3 インバウンドの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○※インフルエンサーや多言語ホームページを活用し、外国人に向けて積極的な情報発信を推進します。 ○多言語案内看板の設置やキャッシュレス決済導入など受入環境を整備します。
5-3-4 広域観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○近隣市町との連携強化を図り、本市と周辺地域を周遊する観光客の増加を目指します。 ○本市と周辺地域の自然を活かした山岳観光の推進を図ります。
5-3-5 観光推進体制の構築・強化	<ul style="list-style-type: none"> ○観光関連団体や※DMO、観光事業者と連携し、特別企画の造成やイベントを企画し、地域全体で誘客を図ることを目指します。 ○総合パンフレットの掲載内容を充実させ、本市の魅力を発信するプロモーションツールとして、磨き上げを図ります。 ○映画などのロケ地として選ばれるよう、受入体制の整備を図ります。
5-3-6 新たな賑わい拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○スマートインターチェンジの周辺に交流人口の拡大や地域の活性化を図るため、観光振興や産業振興、地域の拠点形成を図る道の駅などの整備を検討します。

【関連SDGs】



5-4 雇用・就労支援の充実

〔現状と課題〕

人口減少・少子高齢化が進行する中、労働力不足が顕在化し、地域経済の活性化には人材の確保が課題となっています。特に若者の移住・定住促進には魅力ある働く場は大きな要素であり、その創出を図っていく必要があります。

近年の本市の有効求人倍率は 1.00 倍を超える状況で推移していますが、職種によっては求人と求職のバランスが悪くなっています。

また、地域の活性化や健全な発展のため、若者の地域定着が重要であるとともに、企業にとっても、将来を担う若い人材の確保・育成がますます重要となっています。市民が将来にわたって安心して暮らし続けるためには、関係機関や企業と連携し、魅力ある働く場を確保していく必要があります。

さらに、創業を支援するため、「創業支援等事業計画」に基づき、※創業塾の開講や創業希望者の掘り起こしに向けた相談対応などを行っていますが、さらなる掘り起こしのため、金融機関や商工会議所などの関係機関と連携を図っていく必要があります。

〔施策の方向性〕

関係機関・団体と連携し、市内企業・事業所の人材確保に向けた取り組みを推進します。

また、就労環境の改善や多様な働き方ができる雇用環境の整備を促進するとともに、企業誘致や創業支援の充実を図り、市内における魅力ある働く場を創出します。

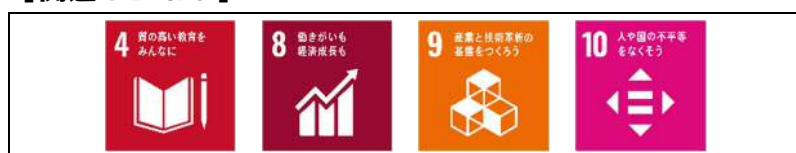
〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 12 年度)
創業者数 (人/年)	1 人	3 人	3 人
市内事業所従業員数	13,630 人 (※平成 28 年度)	13,300 人	14,000 人

【主な取組】

取組	取組の内容
5-4-1 人材育成及び労働力の確保	○労働者の技術向上、職業の安定、産業人材の育成に取り組めます。
5-4-2 雇用の創出	○企業誘致による雇用創出を図ります。 ○既存企業の事業拡大計画をサポートし、雇用機会の拡大を図ります。
5-4-3 失業者対策の推進	○再就職促進奨励金制度により、雇用にかかわる地域セーフティネットを充実させ、再就職を支援します。
5-4-4 就労環境の整備支援	○新しい生活様式や働き方改革を踏まえ、テレワークやローテーション勤務の構築など、就労環境の整備に取り組む企業・事業所などを支援します。
5-4-5 就労・創業支援	○ハローワークなどとの連携による就労支援体制の強化を図ります。 ○創業希望者の掘り起こしから創業後まで総合的に支援する体制を整え、創業を支援します。

【関連SDGs】



5-5 交流活動の促進

〔現状と課題〕

全国的に人口減少が進む中、交流人口や関係人口による活力の創出が重要視されています。本市が持つ地域資源を最大限活用し、人が訪れ賑わいのあるまちづくりを目指すとともに、歴史や産業により生まれた地域間交流を継続してその意味を次世代につなげることが必要です。

また、地域社会ニーズの多様化により、多様な生き方を実現できる、認め合うまちづくりが求められていますが、世代間、異文化、異業種の交流やつながりを生む場が少なく、市内のお祭りやイベント、地域での活動などにおいても参加率の低下が課題となっています。市民が地域行事を通じて協力し合い、地域との交流・つながりができることで、地域を活性化することが重要です。そのためにも、地域行事が市民同士のつながりや交流する場のひとつとなるような、参加しやすい仕組みづくりが必要です。

さらに、市内に在住する外国籍市民も増加しつつあり、日本人と同様に生活に必要な情報や地域の情報が伝わるような取り組みも必要です。

〔施策の方向性〕

観光や各種イベント、地域行事などへの参加・参画を通じて、様々な地域や世代の人たちとの交流機会を充実させ、賑わいのあるまちづくりの推進により、関係人口の拡大を図ります。

また、多様な価値観や文化を持つ人との交流・つながりの中で、お互いを尊重し、多様性を認め合い、安心して暮らすことができる地域社会づくりを推進します。

〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
市民体育大会、地区体育大会の参加者数	4,470人 (平成30年度)	4,520人	4,560人
鬼小十郎まつりにおける外国人来場者数	150人	180人	300人

【主な取組】

取組	取組の内容
5-5-1 イベント機会の充実	○市内を活性化させるためのイベントにより多くの人が継続して参画できる仕組みをつくります。
5-5-2 地域内交流の推進	○市内に数多く存在するグループの交流・つながりを促す仕組みづくりによる賑わいの創出を図ります。 ○自治会などと連携して、地域行事に多くの市民が参加しやすい仕組みをつくります。 ○市役所内部における横の連携を強化します。
5-5-3 関係人口の創出	○本市の活性化につなげるための関係人口の創出・拡大方法を検討します。
5-5-4 多文化・多世代の共生、多様性を認め合う取り組み	○国際交流に加え、地域住民として生活している外国人が地域社会の一員として安心して暮らすことができる多文化共生を推進します。 ○地域での活動の共同実施などにより世代間の交流を推進します。 ○国籍・性別・障害の有無など、多様性を認め合う地域づくりに向けた研修会・交流会を開催します。
5-5-5 地域間交流の推進	○歴史や産業のつながりにより生まれた地域間交流を推進します。 ○姉妹友好都市に関連した市の歴史を次世代に伝えることでシビックプライドを醸成します。

【関連SDGs】



5-6 移住・定住の促進

〔現状と課題〕

社人研の推計では、本市の人口は今後 20 年間で約 1 万人が減少するというデータが示されており、地域の活力低下が懸念されます。特に若者の移住・定住を促進することで、人口の増加及び地域の活性化を図る必要があります。

東日本大震災以降、東北沿岸部では、大学進学や就職を機に地元を離れた若者が U ターンし、定住しているケースが見受けられます。中には、復興のため NPO 法人の立ち上げや起業・創業により、地域を活性化しているケースも見られます。本市でも将来の U ターンによる定住や次世代のまちづくりの中核を担う人材の育成が求められており、シビックプライドをいかに醸成するかが課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としてテレワークが推奨され、多くの企業において急速に導入されるなど、地方にいても都市部と同様の働き方ができる就労環境の整備が進んできています。ウィズコロナ・アフターコロナにおける新しい生活様式において、本市で暮らしながら働くことのできる魅力を発信し、移住・定住につなげていくことが重要です。

さらに、関係人口を創出するため、首都圏在住者とイベントを行っていますが、さらに有効な PR を行うためには、市全体が連携し取り組む必要があります。

〔施策の方向性〕

移住・定住を促進するため、各種情報提供の充実や生活体験機会の提供、暮らす人々の生活やストーリーの紹介を通じて暮らしの魅力を発信するとともに、シビックプライドの醸成を図る取り組みを推進します。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、都市部の企業を中心にテレワークが広がるとともに、国は、休暇先で仕事をするワーケーションを推進しており、都市部からの新たな人の流れをとらえ、関係人口の拡大を図ります。

〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 12 年度)
移住相談件数	29 件	40 件	50 件
移住体験住宅の利用件数	12 件	20 件	24 件

【主な取組】

取 組	取組の内容
5-6-1 定住化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○定住者補助金、市民住宅取得補助金、新婚家庭家賃補助金などの住宅支援事業を継続します。 ○通勤補助制度などの創設を検討します。
5-6-2 移住、定住に関する情報提供と情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「白石市移住交流サポートセンター」を移住相談の総合窓口とし、移住の検討段階から移住後までトータルで支援します。 ○民間事業所と連携し、空き家・空き店舗、市有財産優良宅地、無償土地提供など、定住支援に関する情報を提供します。 ○移住関連イベントなどで首都圏在住者に本市の暮らしの魅力を発信します。
5-6-3 生活体験プログラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ○移住体験住宅活用などにより本市での生活疑似体験機会を提供します。 ○豊かな自然環境や交通アクセスの利便性を生かして、仙台圏など周辺地域を含めた新しいワークスタイルやライフビジョンを提案します。
5-6-4 シビックプライドの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○若者が積極的に地域にかかわる経験を通して、シビックプライドを醸成し、将来の関係性を構築します。

【関連SDGs】



分野目標6 まちの未来を描く

6-1 豊かな自然環境の維持

【現状と課題】

本市は、平地から高山帯まで広がる豊かな自然環境、豊富な動植物を有しており、多くの市民が山岳や水辺、田園風景などの優れた自然景観を誇りに感じています。雄大な蔵王連峰や水芭蕉の森・どうだんの森、材木岩、碧玉溪など自然とふれあえる場に恵まれており、この豊かな資源である自然環境・自然景観の維持・向上が必要です。

また、農業後継者や林業の担い手の不足により、耕作放棄地や荒廃した山林が中山間地域を中心に増加し、里地・里山の機能の低下が懸念されています。

【施策の方向性】

森林の適切な管理や優良な農地の保全と育成を行うことで、蔵王連峰などの美しい山岳や田園風景など自然景観の保全に努めます。里山や森林で行う開発行為には、自然景観などへ配慮するよう指導するとともに、里山や自然が織りなす特徴的な景観を失うことがないよう保全策を講じます。

また、自然とふれあえる場の整備、保全及び適切な管理とともに、希少動植物が生息・生育できる環境の保全、創出に努め、生態系の保全に取り組みます。有害鳥獣による人や農作物への被害を防止するための効果的な被害防止策を構築します。

さらに、自然観察会などの体験学習を取り入れた環境学習や環境関連のイベントで、環境問題に関する情報の発信や普及・啓発を行います。

【成果指標】

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
生態系調査の実施回数(累計)	0回	1回	1回
環境関連イベントなどの開催回数	0回	1回	1回

【主な取組】

取組	取組の内容
6-1-1 自然環境・自然景観の保全	○白石川や蔵王連峰などの自然風景・田園風景の美しい景観の保全に取り組みます。 ○無秩序な開発行為などにより、里山や自然が織りなす特徴的な景観が失われないよう保全策を講じます。
6-1-2 自然共生社会の実現	○希少動植物が生息・生育できる環境の保全、創出に努めるとともに生態系の保全に取り組みます。 ○動植物の確認調査の実施を検討し、希少な動植物の把握に努めます。 ○有害鳥獣による人や農作物への被害を防止するため、その生息分布、個体数の把握に努め、効果的な被害防止策を構築します。
6-1-3 自然に親しむ場、機会の充実	○水芭蕉の森・どうだんの森など自然とふれあえる場の整備及び適切な管理に努めます。 ○材木岩や碧玉溪など自然とふれあえる場の保全に努めます。 ○国定公園や県立自然公園などの優れた自然景観の魅力を市内外に発信し、地域の豊かな自然への愛着と地域の活性化を図ります。
6-1-4 環境保全活動・環境美化活動の推進	○市内一斉クリーン作戦や白石城お堀清掃など、市民との協働による清掃・美化活動を推進します。
6-1-5 環境教育の推進	○環境関連のイベントの開催や、自然観察会などの体験学習を取り入れた環境学習の推進を図ります。
6-1-6 地球温暖化対策の推進	○再生可能エネルギーの有効利用と導入を検討するとともに、CO ₂ の吸収源となる森林などの緑の保全と創造に努めます。

【関連SDGs】



6-2 快適な生活環境の構築

〔現状と課題〕

本市は美しい山岳を有し、水環境・大気環境がとても清らかで、多くの市民が空気のきれいさ、自然のかおりを誇りに感じており、今後も水環境・大気環境の維持及び快適な生活環境の構築に向けた取り組みが求められています。

また、人口減少や高齢化などにより住宅を中心とした空き家が増加しています。放置されている空き家は、防災、防犯、環境、景観の阻害など、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすこともあり、空き家対策の実施が求められています。

さらに、公共施設や水道事業、下水道事業では、使用している設備の老朽化が進む中で、安定的に事業を継続するための調査や診断のほか、設備などの更新が必要であり、将来にわたり持続可能な手法の確立が課題となっています。

〔施策の方向性〕

市民が安全で安心して暮らすことができるよう、居住環境の整備や良質な水の安定供給、水質の保全、公害対策を行い、快適な生活環境の構築を目指します。

空き家の所有者及び管理者に対する適正管理の支援と移住・定住の促進を図るため、空き家の活用・流通を促進します。

また、多くの市民が不満を感じているマナー・モラルを把握し、マナーのよいまちを目指すため、実効性のある対策を検討・実行します。

〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和 7 年度)	目標値 (令和 12 年度)
水道管路の更新率 (累計)	3.26%	5.00%	10.00%
空き家等の利活用戶数 (累計)	0 件	7 件	15 件
市内一斉クリーン作戦での ごみ回収量	26.38 トン (平成 30 年度)	現状値より削減	中間値より削減

【主な取組】

取組	取組の内容
6-2-1 良質な水の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽管路の更新及び基幹管路の耐震化を行い、安定した水の供給に努めます。 ○送配水施設のダウンサイジングや統廃合を行い、施設の適正化を図り、効率的な経営に努めます。
6-2-2 下水道事業による水質保全	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道、農業集落排水への接続率の向上、効果的な施設の管理運営に努めるとともに、下水道区域外での※合併浄化槽の設置を促進します。
6-2-3 公害対策・放射能対策	<ul style="list-style-type: none"> ○事業活動や工事、開発行為は、公害の防止に努め、適切な対策を行うよう指導します。 ○空間放射線量のモニタリングを継続するとともに、除染廃棄物の埋設箇所と仮置場の維持管理を行います。
6-2-4 マナー・モラルの改善と向上	<ul style="list-style-type: none"> ○ポイ捨て禁止や不法投棄防止、ペットのフンの適正処理など環境保全に関するマナーの啓発を強化します。 ○管理不全な空き地や空き家の所有者に対し、適正な管理を指導します。 ○家庭ごみの分別を徹底し、収集日、収集時間のルールの実施に努めます。
6-2-5 ※循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ分別の徹底及び適正な排出方法の啓発などにより、家庭ごみの排出量の削減に努めます。 ○事業活動で生じる廃棄物の抑制と再利用などを行うことで、廃棄物の減量に努め、適正に処理するよう指導します。
6-2-6 空き家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家の現地調査などにより、市内の空き家の現状把握に努め、状況に応じた対策を検討・実施します。 ○空き家バンクのシステムを活用し、空き家などの活用・流通を促進します。

【関連SDGs】



6-3 道路・公共交通の整備

【現状と課題】

本市は、東北新幹線、東北本線、東北縦貫自動車道、国道4号が南北に縦断しており、国道113号が東西に横断しています。高速交通網となる東北縦貫自動車道は、市北部に白石インターチェンジが設置され、企業進出や沿線企業の活動により地域経済の発展に大きな役割を果たしてきました。本市の中心市街地は白石インターチェンジと国見インターチェンジの間に位置しており、この位置にスマートインターチェンジが整備されることで、新たな企業誘致の実現、中心市街地の活性化、観光振興などの効果が期待されます。

また、道路施設の老朽化による補修費用の増加、除草作業・側溝の維持管理作業などの行政依存度の高まり、市民生活に密着した道路の改良・整備などが課題となっています。

さらに、本市の公共交通機関は、東北新幹線、東北本線、民間路線バス、民間タクシーに加え、市民バスと乗合タクシーがあります。公共交通の中核となる市民バスは、人口減少・少子高齢化の進展に伴い、利用者数が減少傾向にあり、運行路線の縮小によるサービス水準の低下を招きかねない状況にあります。

加えて、既存の公共交通では対応できない山間地域などでの住民主体の移動・外出サービスの必要性が高まっています。

【施策の方向性】

道路、橋梁などの状況把握に努め、適切な維持管理及び長寿命化により、安心して通行できる道路環境の整備を推進します。

市民が利用しやすい市民バス、乗合タクシーの運行を継続するとともに、既存の公共交通では対応できない地域や高齢化のさらなる進展に伴う市民生活の足の確保を図るため、住民主体の移動・外出サービスの整備を検討します。

【成果指標】

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
しろいしサンキューロードプログラム登録団体数	13 団体	16 団体	18 団体
市民バス利用者数	98,556 人	99,000 人	101,000 人
住民主体の移動・外出サービスの導入地区数	0 地区	1 地区	5 地区

【主な取組】

取 組	取組の内容
6-3-1 スマートインターチェンジの整備・活用推進	○既存の高速交通網に加え、スマートインターチェンジの整備を推進し、高速道路の利便性向上による物流の効率化、緊急車両のアクセス向上、観光振興などを推進します。
6-3-2 道路施設の戦略的管理及び地域協働維持の推進	○老朽化する道路施設の点検や早期の修繕に取り組み、維持管理費の低減を図り、安全で安心して利用できる道路を次世代に継承します。 ○市民と行政の協働による道路維持管理の推進を図ります。
6-3-3 安心して通行できる道路整備の推進	○少子高齢化や激甚化する災害など、様々なリスクに対応する強靱で安全・安心な道路整備を計画的に実施します。
6-3-4 利便性の高い公共交通網の確保	○市民バス・乗合タクシーの利用実績や市民ニーズを調査・分析し、市民ニーズに合った運行に努めます。 ○バスに親しみながらバスの乗り方や公共マナーを学ぶ教室を開催し、市民バスや路線バスの利用促進を図ります。
6-3-5 住民主体の移動・外出サービスの検討・整備	○既存の公共交通では対応できない山間地域などは、地域住民が主体的に検討、運営、維持する新たな移動・外出サービスの整備を検討します。

【関連SDGs】



6-4 魅力ある都市空間の整備

〔現状と課題〕

本市は、西部に蔵王連峰を臨み、市内には75カ所の公園や緑地が整備されるとともに、東北新幹線、東北縦貫自動車道などの交通網に恵まれ、豊かな自然と交通の利便性が共存する魅力的な都市です。

また、魅力ある都市空間の整備を図るため、景観法に基づく景観計画を策定し、本市の良好な景観の創出、保全、活用を推進する必要があります。

さらに、市民の憩いの場である公園や緑地は、環境保全やレクリエーションの場を提供しているほか、防災、景観形成など多面的な機能を有しています。地域に有する地理的条件や歴史的背景を踏まえながら、地域の特性を生かした市民に親しまれる公園・緑地の維持管理が求められています。

〔施策の方向性〕

都市計画道路の見直しにより、過度な公共投資の抑制と効率的な都市計画道路の整備を図ります。

また、市民の憩いの場や防災機能を有している公園や緑地を、安全・安心に長期間利用できるよう、市民協働による公園管理や緑化活動に取り組みます。

さらに、豊かな自然の保護、適正な土地利用の確保のため、適正な開発行為の指導を行います。

〔成果指標〕

指 標	現状値 (令和元年度)	中間値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
都市計画道路の見直し進捗率	83%	100%	100%
景観法に基づく景観計画の策定進捗率	67%	100%	100%
都市公園施設の長寿命化の推進率	78%	80%	100%
地域団体による街区公園・緑地の維持管理率	77%	80%	100%

【主な取組】

取 組	取組の内容
6-4-1 地域特性を生かした市街地整備	○都市計画決定から長期にわたって整備が行われていない都市計画道路を対象に、その必要性や実現性などを見直し、都市計画道路の整備を推進します。
6-4-2 美しい景観の形成	○仙南地域が有する、蔵王連峰や白石川、阿武隈川などのすばらしい景観を守り、つくり、育てていくため、宮城県など関係機関と連携して「仙南地域広域景観計画」に基づき、美しい景観の形成に努めます。
6-4-3 市民協働による緑化の推進	○利用者が快適で安全・安心に利用できるような公園や緑地の施設機能の確保を図ります。 ○安全・安心で快適に、そして緑豊かな都市環境を形成するために、地域の特性を生かした特色ある公園や緑地の整備を推進するとともに、既存の公園の安全確保や長寿命化を図るため、市民との協働による公園管理や緑化活動に取り組みます。
6-4-4 計画的な土地利用の推進	○白石市開発事業指導要綱に基づき、市内の無秩序な開発を防止し、環境保全を図るために適正な開発行為の指導を行います。 ○再生可能エネルギー発電施設は、設置場所及び周辺地域における災害防止とともに、良好な自然環境・生活環境の保全に努めるよう、適正な指導を行います。

【関連SDGs】



第4部

地域づくり計画

第1章 地域づくり計画

1 策定にあたって

全国的に人口減少社会に突入し、今後も加速度的に人口減少が続いていくと推計されています。中でも、年少人口や生産年齢人口の減少が顕著であり、日常生活における活力の停滞ばかりか、経済活動の低迷によって行政活動の財源となる税収の減少も危惧されています。

また、高齢者の増加に伴う社会保障費の増加、公共施設などのインフラが更新時期を迎えるなど、不安定な財政状況に陥ることが懸念されます。

このような中、地域社会において、現在発生している課題の解決や今後予見される不安の未然防止について、すべて行政が対応することは困難であり、地域の資源や人材を有効に活用し、地域住民が主体となって地域の暮らしを支える活動を行う取り組みを促進していく必要があります。

本市でも各地域の状況に即した課題解決を図るため、各地域に一律に支援するのではなく、地域住民の主体的な取り組みを促していくことが重要です。

地域づくり計画は、基本構想に掲げる、まちづくりの基本的視点、基本理念を踏まえ、住民主体の地域づくりへの支援と地域課題の解決に向けて、地域住民が主体となって地域づくりを進める行動計画です。

2 まちづくり宣言の策定経緯

(1) 地域づくり会議の開催

各地区の現状を踏まえた10年後の目指すべき将来像を「まちづくり宣言」として策定するとともに、地域課題の解決に向けて、地域住民が主体となって地域づくりを進める契機とすることを目的に各地区で開催しました。

◎第1回地域づくり会議

テーマ：地区のこれまでとこれからについて

内容：地区の現状を実感するワークショップ（高齢者率と18歳未満同居世帯率の散布図を作成し、意見交換）

◎第2回地域づくり会議

テーマ：10年後の将来像について

内容：10年後の将来像や目指す将来像に向けた取り組みを考えるワークショップ

※一部地区では、アンケート調査により意見を集約しました。

◎第3回地域づくり会議

テーマ：まちづくり宣言の内容について

内容：これまでの検討結果を踏まえ、現在のまちづくり宣言や10年後の目指す将来像を意見交換し、新たなまちづくり宣言を策定

(2) 「まちづくり宣言」の各地区内回覧

地域づくり会議で新たに策定した、まちづくり宣言を地区ごとに回覧するとともに、中央公民館、地区公民館、市役所に意見箱を設置し、住民から意見を受け付けました。

3 まちづくり宣言の実現に向けた支援

(1) 地域づくりを担う人材の育成

地域住民が主体となって地域づくりを推進するため、課題解決のために率先して活動できる地域づくりを担う人材の育成を図ります。

(2) 住民主体の地域づくりの促進

地域課題の解決に向けて、地域が主体となって考え、決め、実行する地域づくりを推進するための話し合いに地域づくりの専門家を派遣します。

(3) 地区計画の策定と計画実現への支援

- ・まちづくり宣言を実現するため、情報提供や相談体制の充実を図りながら、住民自らが、地域課題や地域の将来像、主な取り組みなどを明らかにする地区計画の策定を支援します。
- ・地区計画に基づき、住民が自主的・主体的に実施する活動や事業を支援するため、新たな交付金制度を創設します。

(4) 地域づくり推進体制の整備

まちづくり協議会が存在しない白石地区には、まちづくり宣言を実現するための体制づくりなどを支援します。

(5) 庁内推進体制の整備

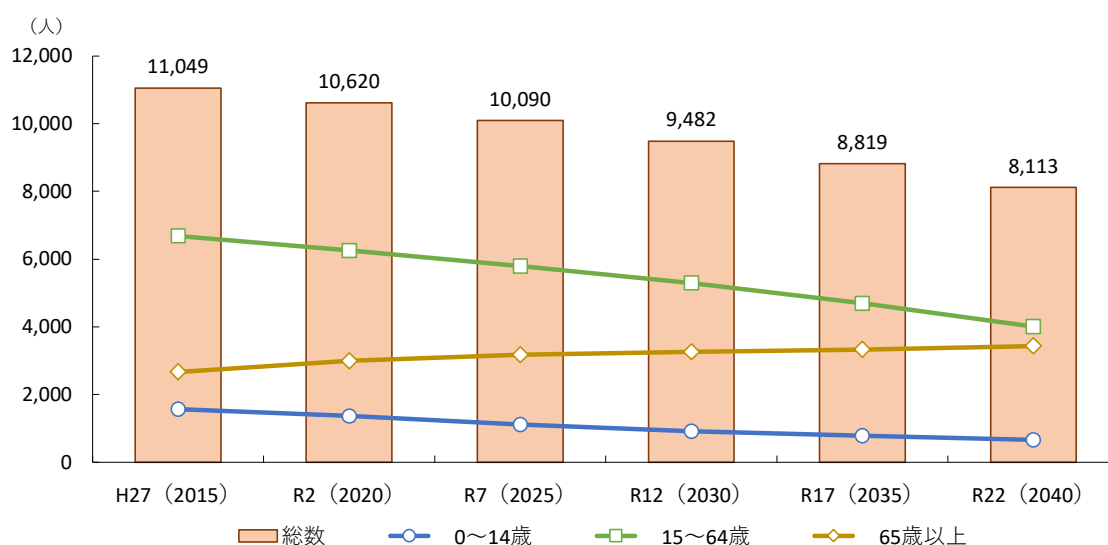
地域コミュニティ支援や人材育成など地域づくりの推進に適した庁内組織の再編や分野横断的な連携体制の強化を図ります。

第2章 各地区の「まちづくり宣言」

1 白石東地区まちづくり宣言

■人口推計

社人研の推計方法に準じた推計人口は、本計画の最終年の令和12（2030）年には9,482人まで減少し、65歳以上人口の割合（高齢化率）が34.4%になると見込まれます。



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
0～14歳	1,568 (14.2%)	1,368 (12.9%)	1,117 (11.1%)	922 (9.7%)	788 (8.9%)	666 (8.2%)
15～64歳	6,682 (60.5%)	6,255 (58.9%)	5,794 (57.4%)	5,294 (55.8%)	4,697 (53.3%)	4,009 (49.4%)
65歳以上	2,676 (24.2%)	2,997 (28.2%)	3,179 (31.5%)	3,266 (34.4%)	3,334 (37.8%)	3,438 (42.4%)

- ・H27(2015)は、年齢不詳があるため、各区分の合計が総数と合わない。
- ・その他の年は、第2部 第1章 4 将来人口推計（P22）を市全域の仮定値を使用し、地区ごとに推計したものの。
- ・上記年齢区分ごとの割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

■現状と課題

- ・白石東地区には新興住宅地が多く、市内でも若い家族が多く住む地区です。
- ・新たに住民となる方も多く、防犯や防災の観点からも住民同士のコミュニケーションが図れるような取り組みが必要です。
- ・自治会が行う地域づくりの活動を担う人材の確保が課題となっており、住民が参加しやすい環境づくりや、若者の参加を広げていくことが必要です。
- ・地域全体で子どもたちを育て見守る体制の整備や活動の活発化が急務となっています。

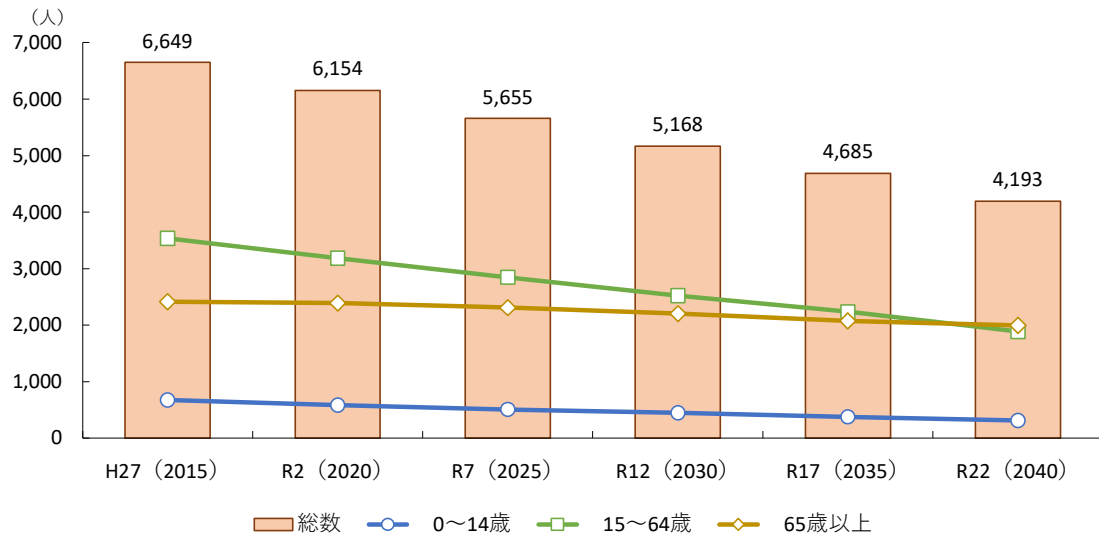
協力しあって住みよいまちにするコミュニティをつくろう！

- ① 水害をはじめとした災害への備えを整備・充実させ、安全・安心に暮らせるまちにします。
- ② 日常的な交流・近所づきあいがあり、お互いに支え協力しあうコミュニティのあるまちにします。
- ③ 次世代が地域活動に参画しやすい仕組みを整え、利便性が高く良好な住環境がこれからも維持されるまちにします。
- ④ 子ども・若者に地域の伝統・文化を継承する取り組みを積極的に進め、地域行事等に参加しやすいコミュニティをつくっていきます。

2 白石西地区まちづくり宣言

■人口推計

社人研の推計方法に準じた推計人口は、本計画の最終年の令和12(2030)年には5,168人まで減少し、65歳以上人口の割合(高齢化率)が42.6%になると見込まれます。



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
0~14歳	672 (10.1%)	583 (9.5%)	504 (8.9%)	447 (8.6%)	375 (8.0%)	312 (7.4%)
15~64歳	3,535 (53.2%)	3,183 (51.7%)	2,844 (50.3%)	2,520 (48.8%)	2,235 (47.7%)	1,888 (45.0%)
65歳以上	2,412 (36.3%)	2,388 (38.8%)	2,307 (40.8%)	2,201 (42.6%)	2,075 (44.3%)	1,993 (47.5%)

- ・H27(2015)は、年齢不詳があるため、各区分の合計が総数と合わない。
- ・その他の年は、第2部 第1章 4 将来人口推計(P22)を市全域の仮定値を使用し、地区ごとに推計したものの。
- ・上記年齢区分ごとの割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

■現状と課題

- ・白石西地区は市内中心部に位置し、白石城・武家屋敷や美しい水の流れる掘割など歴史と自然が調和した地区です。
- ・自治会では防犯や防災、自然環境の保全、催事の開催など様々な地域づくりの活動を行っていますが、担い手となる人材の高齢化が進み、後継者の育成が課題となっています。
- ・地域づくり活動へ若者の参加を促すとともに、住民同士のコミュニケーションをどのように上げていくかが課題です。

■まちづくり宣言

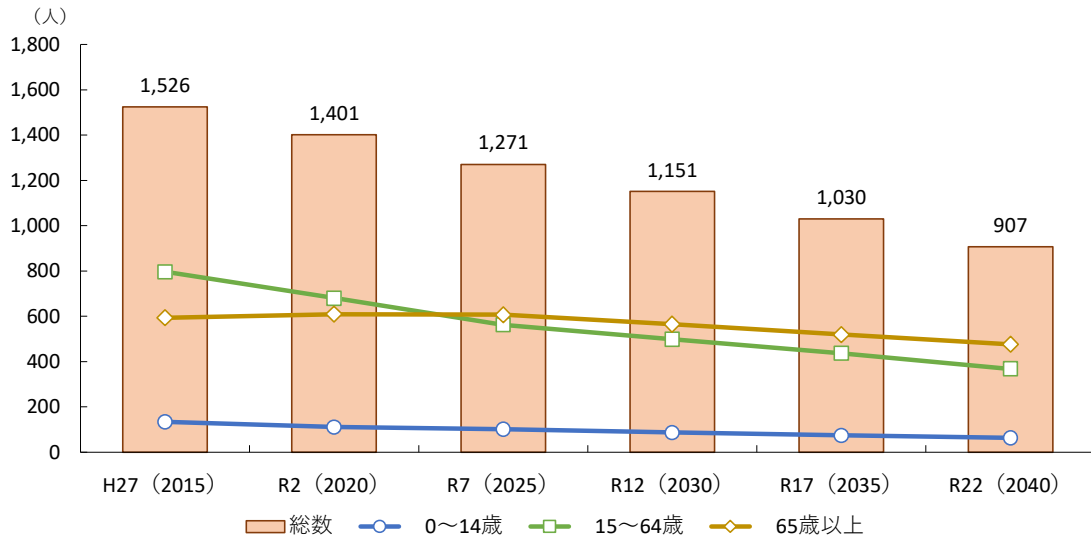
災害への備えと安心して暮らせる良好な住環境のあるまち

- ① すべての世代が参画・協力しやすい方法で地域活動を行い、常日頃から災害への備えが整っているまちにしていきます。
- ② 生活利便性のさらなる向上を図り、安心して暮らしつづけられる良好な住環境をこれからも守っていきます。
- ③ 城下町白石としての風情・伝統・文化と、きれいな水・美しい自然を守りながら、活気あふれる魅力的なまちにしていきます。

3 越河地区まちづくり宣言

■人口推計

社人研の推計方法に準じた推計人口は、本計画の最終年の令和12(2030)年には1,151人まで減少し、65歳以上人口の割合(高齢化率)が49.1%になると見込まれます。



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
0~14歳	134 (8.8%)	111 (7.9%)	101 (7.9%)	87 (7.6%)	74 (7.2%)	63 (6.9%)
15~64歳	797 (52.2%)	680 (48.5%)	563 (44.3%)	499 (43.4%)	437 (42.4%)	368 (40.6%)
65歳以上	594 (38.9%)	610 (43.5%)	607 (47.8%)	565 (49.1%)	519 (50.4%)	476 (52.5%)

- ・H27(2015)は、年齢不詳があるため、各区分の合計が総数と合わない。
- ・その他の年は、第2部 第1章 4 将来人口推計(P22)を市全域の仮定値を使用し、地区ごとに推計したものの。
- ・上記年齢区分ごとの割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

■現状と課題

- ・若者との対話が不足しており、若者の活躍の場や居場所が不足しています。
- ・地域の担い手となる人材の育成が課題となっています。
- ・人手不足により、これまでの地域行事や活動の継続が困難となっています。
- ・近所づきあいなどの日常的なコミュニケーションが不足しています。
- ・健康を維持し、いつまでも元気でいられるための取り組みが不足しています。

■まちづくり宣言

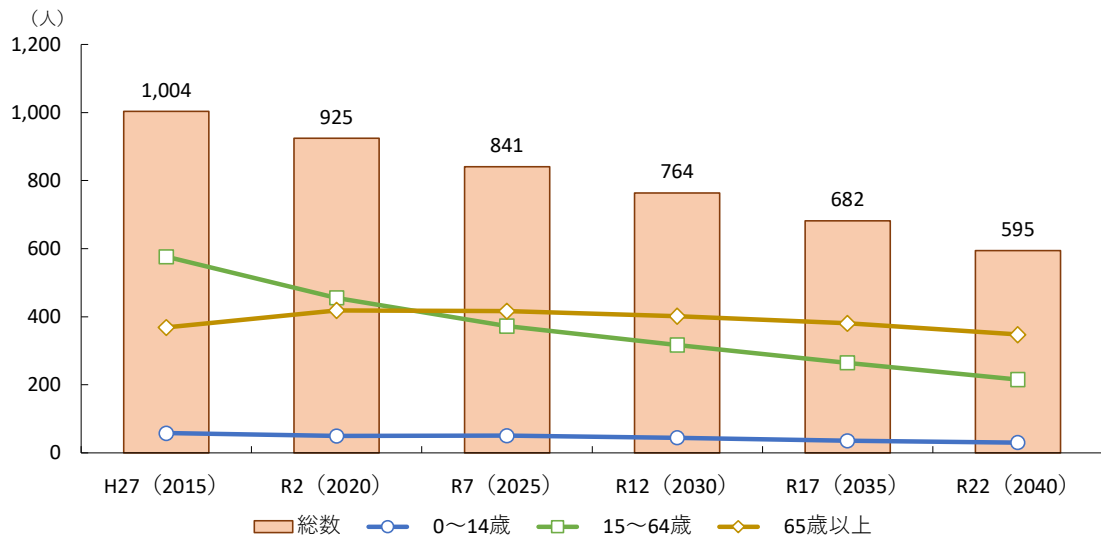
「こすごう」という名の大家族、世代を超えてつながりあうまち、越河！

- ① 世代を超えて対話する機会を積極的に設け、お互いに意見を尊重しながら、地域の担い手を育てていきます。
- ② 公民館事業の充実や小学校の活動への参加・協力などを通じて、世代を超えて交流しあえる地域にしていきます。
- ③ 人と人のつながりを強め、高齢になってもいきいきと安心して生活できる環境を整えていきます。

4 齋川地区まちづくり宣言

■人口推計

社人研の推計方法に準じた推計人口は、本計画の最終年の令和12(2030)年には764人まで減少し、65歳以上人口の割合(高齢化率)が52.6%になると見込まれます。



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
0~14歳	58 (5.8%)	50 (5.4%)	51 (6.1%)	45 (5.9%)	36 (5.3%)	31 (5.2%)
15~64歳	577 (57.5%)	456 (49.3%)	373 (44.4%)	317 (41.5%)	265 (38.9%)	216 (36.3%)
65歳以上	369 (36.8%)	419 (45.3%)	417 (49.6%)	402 (52.6%)	381 (55.9%)	348 (58.5%)

- ・その他の年は、第2部 第1章 4 将来人口推計(P22)を市全域の仮定値を使用し、地区ごとに推計したものの。
- ・上記年齢区分ごとの割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

■現状と課題

- ・「きらり齋川笑アップ塾」を核として、中学生以上全住民アンケートの結果を基に、「誰もが安心して、暮らしやすい齋川」を目指し、対話と実証実験を進めています。
- ・隣近所での支え合いが日常的にできるよう、住民同士のコミュニケーションをもっと密にしていく必要があります。
- ・空き家の有効活用、農地・山林などの維持管理についての取り組みが必要です。
- ・野生動物による農作物の被害は、生きがいをも失ってしまいます。行政と連携し、広域での対策が必要です。
- ・いつまでも健康でいきいきと自立した生活を送るための取り組みが必要です。
- ・次世代へ安心して引き継ぐことができるよう、地域の仕事量を見直し、全ての世代が参画できる事業の在り方をさらに進めていく必要があります。

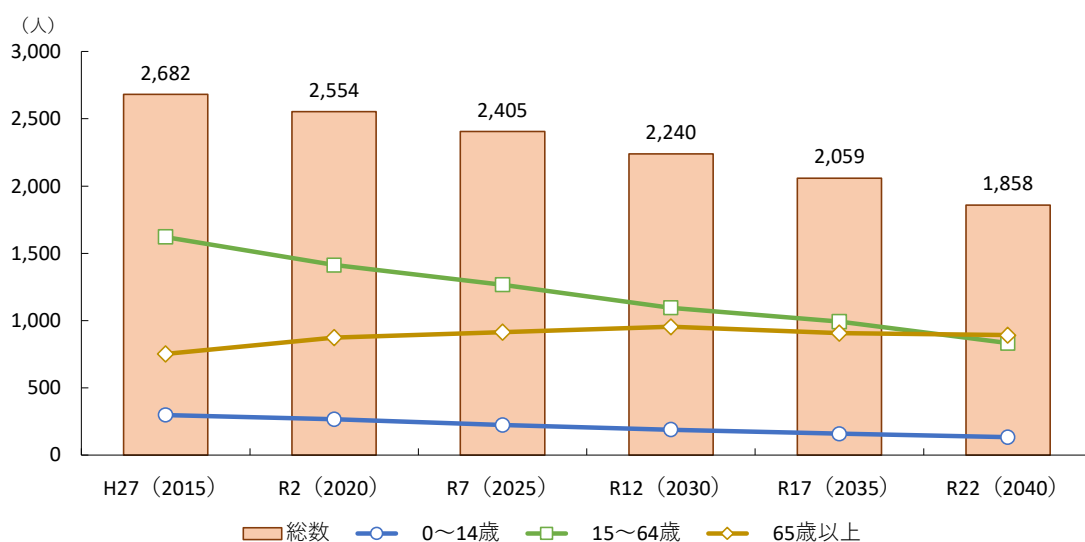
絆とつながりをさらに強め、持続可能なまち「齋川」を育む

- ① 住民同士のコミュニケーションをもっと密にし、隣近所でのささえあいと若者・中堅世代の地域参画が、日常的にある仕組みを構築していきます。
- ② 空き家や耕作放棄地の増加を抑制し、次世代が住み続けたいと思える環境を維持していきます。
- ③ 農作業や趣味・^{こあきない}小商いなどで毎日が充実し、健康的に暮らし続けられる地域にしていきます。
- ④ 地域のさまざまな課題に対し主体的に行動を起こせるよう、齋川公民館を核としたコーディネート機能の拡充を図ります。
- ⑤ 「甲冑堂・桜の回廊」等の史跡やこも柿づくりなどの伝統文化を大切にし、次の世代に継承していきます。

5 大平地区まちづくり宣言

■人口推計

社人研の推計方法に準じた推計人口は、本計画の最終年の令和12(2030)年には2,240人まで減少し、65歳以上人口の割合(高齢化率)が42.6%になると見込まれます。



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
0~14歳	299 (11.1%)	268 (10.5%)	224 (9.3%)	190 (8.5%)	159 (7.7%)	133 (7.2%)
15~64歳	1,622 (60.5%)	1,413 (55.3%)	1,267 (52.7%)	1,096 (48.9%)	993 (48.2%)	833 (44.8%)
65歳以上	753 (28.1%)	873 (34.2%)	914 (38.0%)	954 (42.6%)	907 (44.1%)	892 (48.0%)

- ・H27(2015)は、年齢不詳があるため、各区分の合計が総数と合わない。
- ・その他の年は、第2部 第1章 4 将来人口推計(P22)を市全域の仮定値を使用し、地区ごとに推計したものの。
- ・上記年齢区分ごとの割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

■現状と課題

- ・地域の子どもが減少し、子どもとの交流・接点が不足することが懸念されます。
- ・農業従事者の減少、耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害による豊かな田園風景の維持が困難となってきています。
- ・住民同士が集い、地域の将来を考え、話し合う場・機会が不足しています。
- ・若者世代の地域活動などへの参画が不十分で、地域への誇り、地域づくりへの情熱が不足しています。
- ・健康であり続けるための取り組みや安心して暮らせるインフラの整備が必要です。

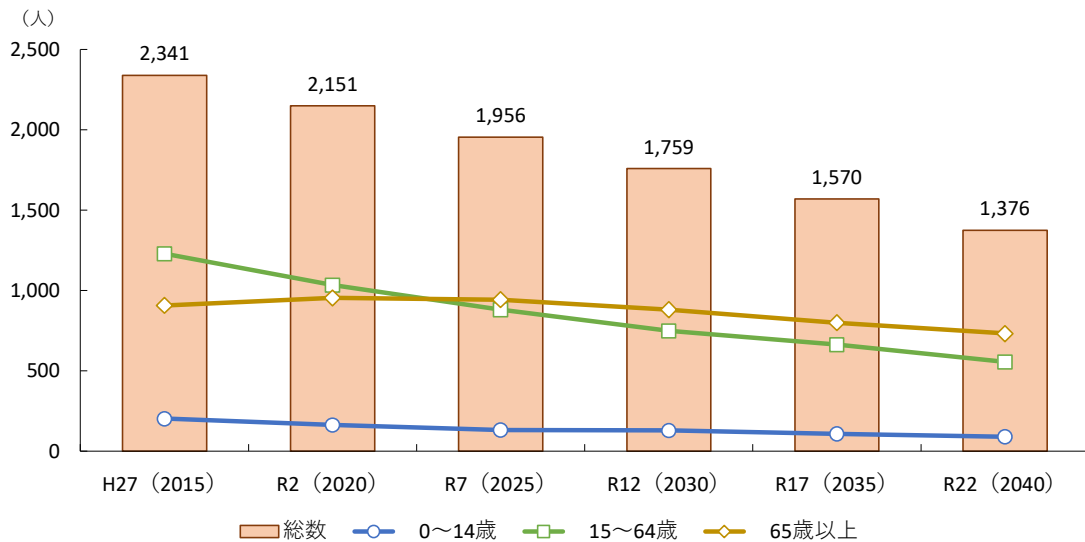
豊かな暮らしをささえる環境とコミュニティのあるまち大平

- ① インフラ整備が進んでいっても、豊かな田園風景を守りつづけるコミュニティをつくっていきます。
- ② すべての世代が、地域活動に積極的に参加できる多彩な場・機会のあるまちにしていきたいです。
- ③ 子どもたちの声・息づかいが至るところで感じられ、若者が定着するまちにしていきたいです。
- ④ 高齢者が健康でいきいきと暮らしつづけられるまちにしていきたいです。

6 大鷹沢地区まちづくり宣言

■人口推計

社人研の推計方法に準じた推計人口は、本計画の最終年の令和12（2030）年には1,759人まで減少し、65歳以上人口の割合（高齢化率）が50.1%になると見込まれます。



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
0～14歳	202 (8.6%)	163 (7.6%)	131 (6.7%)	129 (7.3%)	107 (6.8%)	89 (6.5%)
15～64歳	1,229 (52.5%)	1,034 (48.1%)	881 (45.0%)	749 (42.6%)	663 (42.2%)	555 (40.3%)
65歳以上	908 (38.8%)	954 (44.4%)	944 (48.3%)	881 (50.1%)	800 (51.0%)	732 (53.2%)

- ・H27(2015)は、年齢不詳があるため、各区分の合計が総数と合わない。
- ・その他の年は、第2部 第1章 4 将来人口推計（P22）を市全域の仮定値を使用し、地区ごとに推計したものの。
- ・上記年齢区分ごとの割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

■現状と課題

- ・空き家の増加、農地・山林が荒廃することが心配です。
- ・子どもが減少し、保育園や小学校の存続が心配です。
- ・若者がいなくなってしまうのではないかと心配です。
- ・地域運営のための後継者が不足しています。

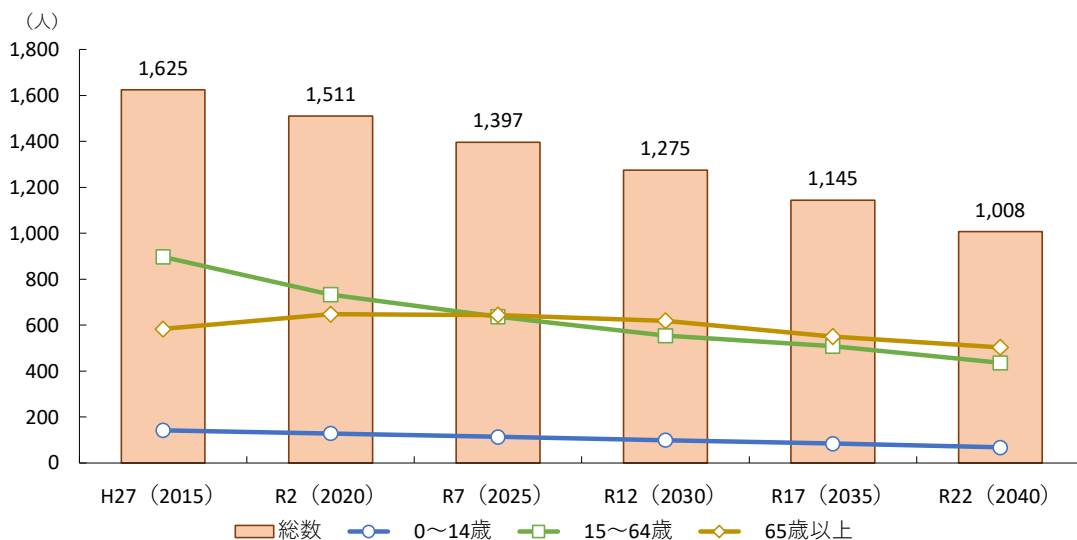
豊かな自然・歴史文化を継承し、共に支え合い、
住民が楽しく集える地域をつくります。

- ① 若者が地域で活躍できて、そして、住みたくなるような地域を目指します。
- ② 山林・農地を守り、災害に強く、助け合う地域をつくります。
- ③ 地域の歴史と資産を伝え活用し、子どもから高齢者までが一緒に学び合いを進めます。
- ④ あいさつで顔が見える地域コミュニティを育み、住民同士のつながりやきずなを深めます。
- ⑤ 大鷹沢の魅力を地区内外に積極的に発信し、地域の活性化に繋がります。

7 白川地区まちづくり宣言

■人口推計

社人研の推計方法に準じた推計人口は、本計画の最終年の令和12（2030）年には1,275人まで減少し、65歳以上人口の割合（高齢化率）が48.6%になると見込まれます。



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
0～14歳	143 (8.8%)	129 (8.5%)	114 (8.2%)	100 (7.8%)	85 (7.4%)	68 (6.7%)
15～64歳	898 (55.3%)	734 (48.6%)	638 (45.7%)	555 (43.5%)	509 (44.5%)	436 (43.3%)
65歳以上	584 (35.9%)	648 (42.9%)	645 (46.2%)	620 (48.6%)	551 (48.1%)	504 (50.0%)

- ・その他の年は、第2部 第1章 4 将来人口推計（P22）を市全域の仮定値を使用し、地区ごとに推計したものの。
- ・上記年齢区分ごとの割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

■現状と課題

- ・子どもが減少し、小学校が廃校になるのではないかと心配です。
- ・荒地、空き家が増加し、自然災害の被害が不安です。
- ・旧白川中学校の跡地利用の検討が必要です。
- ・農業の担い手や家の跡継ぎが心配です。
- ・認知症になるのが心配、病院までの移動に時間がかかるのが気がかりです。

■まちづくり宣言

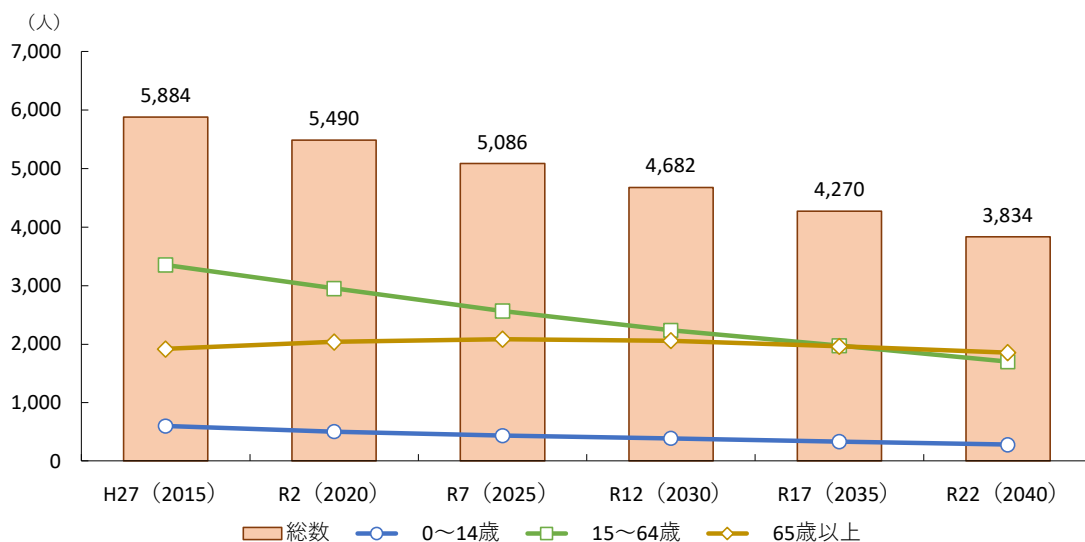
安心して、笑顔あふれる白川であるために！！

- ① 世代を超えた人の交わりで安心して暮らせる白川をつくります。
- ② 高田川の清流を守り、自然豊かな白川をつくり、若い世代に伝えます。
- ③ 地区のイベントを通じて、地域全体で子育てができる白川をつくります。
- ④ 人と人とのつながりを深め、助け合う白川をつくります。
- ⑤ 尊い生命の産業である米づくりを絶やさない白川をつくります。

8 福岡地区まちづくり宣言

■人口推計

社人研の推計方法に準じた推計人口は、本計画の最終年の令和12（2030）年には4,682人まで減少し、65歳以上人口の割合（高齢化率）が44.0%になると見込まれます。



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
0～14歳	598 (10.2%)	504 (9.2%)	435 (8.6%)	389 (8.3%)	332 (7.8%)	282 (7.4%)
15～64歳	3,354 (57.0%)	2,950 (53.7%)	2,568 (50.5%)	2,235 (47.7%)	1,975 (46.3%)	1,699 (44.3%)
65歳以上	1,917 (32.6%)	2,036 (37.1%)	2,083 (41.0%)	2,058 (44.0%)	1,963 (46.0%)	1,853 (48.3%)

- ・H27(2015)は、年齢不詳があるため、各区分の合計が総数と合わない。
- ・その他の年は、第2部 第1章 4 将来人口推計（P22）を市全域の仮定値を使用し、地区ごとに推計したもの。
- ・上記年齢区分ごとの割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

■現状と課題

- ・地域の面積が広いので、地区としてのまとまりが希薄な面があります。
- ・自治会、子ども会などの団体に加入しない地区民が増えています。
- ・地域活動の担い手が不足しており、地域活動を若手・中堅世代にどのように引き継ぐことができるか課題となっています。
- ・地域活動などへの参加が減少し、地域での世代間交流の機会が不足しています。
- ・元気な高齢者が集う機会・場が不足しています。

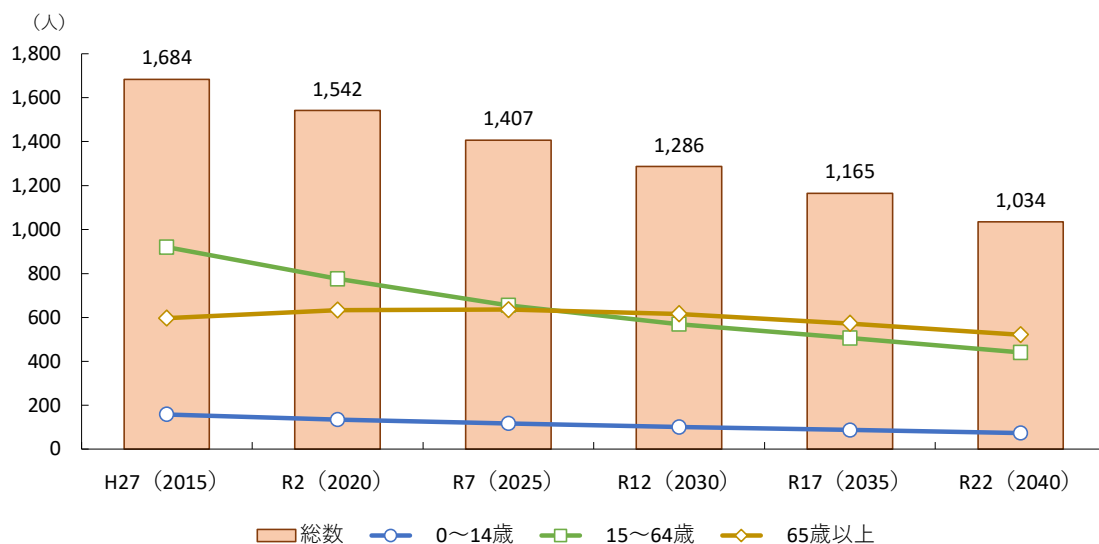
つながりを大切にした安心・安全な地域づくり

- ① 住民同士の絆を深め、お互いに助け・ささえあいながら、安心・安全に暮らせる地域にします。
- ② 交流を積極的に進めながら、若者・中堅世代が地域活動に参画しやすい環境をつくれます。
- ③ 自然や歴史などの地域の宝を大切に、各地区の特色ある活動がこれからも営まれ続ける地域にします。

9 深谷地区まちづくり宣言

■人口推計

社人研の推計方法に準じた推計人口は、本計画の最終年の令和12（2030）年には1,286人まで減少し、65歳以上人口の割合（高齢化率）が47.9%になると見込まれます。



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
0～14歳	158 (9.4%)	134 (8.7%)	117 (8.3%)	101 (7.9%)	87 (7.5%)	73 (7.1%)
15～64歳	920 (54.6%)	775 (50.3%)	655 (46.6%)	569 (44.2%)	506 (43.4%)	440 (42.6%)
65歳以上	596 (35.4%)	633 (41.1%)	635 (45.1%)	616 (47.9%)	572 (49.1%)	521 (50.4%)

- ・H27(2015)は、年齢不詳があるため、各区分の合計が総数と合わない。
- ・その他の年は、第2部 第1章 4 将来人口推計（P22）を市全域の仮定値を使用し、地区ごとに推計したものの。
- ・上記年齢区分ごとの割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

■現状と課題

- ・地域でのイベントや行事が少ないため、地区住民の交流の機会が不足しています。
- ・日ごろ、若者同士の交流やつながりが希薄なため、災害への備えや災害発生時の対応が課題となっています。
- ・若手・中堅世代の地域活動などへの関心が低いとともに、若手・中堅世代とのコミュニケーションが不足しています。

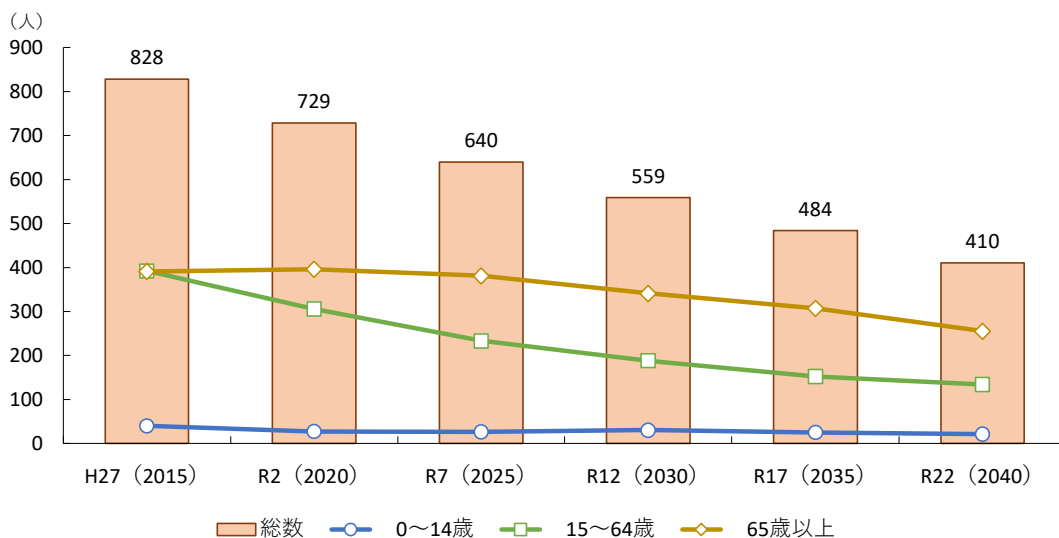
利便性と安全性の高い住みよいふるさと・深谷

- ① すべての世代にとって生活の利便性と安全性が高い、住みよい地域にしていきます。
- ② 交流から世代間のつながりを生み出し、隣近所での助け合いが日常的にある地域にしていきます。
- ③ これから地域を担う人たちのための仕組みを整え、若者が地域に定着する環境のある地域にしていきます。

10 小原地区まちづくり宣言

■人口推計

社人研の推計方法に準じた推計人口は、本計画の最終年の令和12(2030)年には559人まで減少し、65歳以上人口の割合(高齢化率)が61.0%になると見込まれます。



	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
0~14歳	40 (4.8%)	27 (3.7%)	26 (4.1%)	30 (5.4%)	25 (5.2%)	21 (5.1%)
15~64歳	392 (47.3%)	306 (42.0%)	233 (36.4%)	188 (33.6%)	152 (31.4%)	134 (32.7%)
65歳以上	391 (47.2%)	396 (54.3%)	381 (59.5%)	341 (61.0%)	307 (63.4%)	255 (62.2%)

- ・H27(2015)は、年齢不詳があるため、各区分の合計が総数と合わない。
- ・その他の年は、第2部 第1章 4 将来人口推計(P22)を市全域の仮定値を使用し、地区ごとに推計したもの。
- ・上記年齢区分ごとの割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

■現状と課題

- ・次世代に引き継いでもらうためにも、地域内のさまざまな仕組みの抜本的な改革が必要です。改革に向けた大小さまざまな対話の場が必要です。
- ・学校を核とした取り組みと気軽に集まれる場づくりが必要です。
- ・日常生活を支える移動手段の確保・充実が必要です。
- ・一人ひとりが健康で暮らし続けるためにも、インフラの整備が必要です。

暮らしを支える密なつながりと持続可能な仕組みのある里づくり

- ① 次世代にしっかりとバトンを渡せるよう、持続可能な地域運営のあり方・仕組みを構築していきます。
- ② 隣近所・住民同士のつながりをもっと密にし、お互いの助け合いと交流が日常的にある、健康寿命の長い地域を目指します。
- ③ 移動手段や通信環境など、日々の暮らしを支える生活インフラの整備・充実を図っていきます。
- ④ 小原小中学校を核に、世代を超えた交流・活躍の場を生みだしながら、郷土愛と地域を担う人材を育てていきます。

用語解説

【アルファベット】

◇A I

Artificial Intelligence の略で、人工知能を表す。認識や推論など人間が持つ能力をコンピューターでも可能にする技術。

◇DMO (観光地域づくり法人)

Destination Management Organization の略で、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

◇I C T

Information and Communication Technology の略で情報通信技術を表す。IT (情報技術) に「コミュニケーション」が加わることで、ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現。

◇I o T

Internet of Things の略で、モノのインターネットと呼ばれる。日常生活や経済活動の中にあるあらゆる「モノ」がインターネットでつながり、遠隔で操作・制御したり、データを収集してビックデータとして活用したりできる仕組み。

◇L G B T (性的マイノリティ)

レズ・ゲイ (同性愛者)、バイセクシャル (両性愛者)、トランスジェンダー (性同一性障害など) の頭文字をとった単語で、性的少数者の総称のひとつ。

◇N P O

Non Profit Organization の略で、営利を目的とせず、公益のために活動する民間団体の総称。民間非営利団体。

◇P D C A サイクル

計画の立案から評価に至るまでの過程として、Plan (立案・計画)、Do (実施)、Check (検証・評価) Action (改善) のサイクルを表したもので、事業を実施した結果を成果の視点で評価し、次の改善に結びつけようとする考え方。

◇R P A

Robotic Process Automation の略で、ロボット (ソフトウェア) を使って人間が行っていた業務を代行・自動化するもの。

◇S D G s

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略で、平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットにて全会一致で採択された。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための令和 12 (2030) 年を年限とする 17 の国際目標。詳細は 7 ページ参照。

◇S o c i e t y 5.0

狩猟社会 (Society1.0)、農耕社会 (Society2.0)、工業社会 (Society3.0)、情報社会 (Society4.0) に続く新たな社会を指す。IoT、AI、ビックデータなど、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく社会の実現を目指している。

◇SNS

Social Networking Service (Site) の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

【あ行】

◇生きる力

変化の激しい社会を生きるために必要な「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」を指す。学習指導要領では、この知・徳・体をバランスよく育てることが「生きる力」になるとしている。

◇インバウンド

訪日外国人旅行または訪日旅行者。

◇インフルエンサー

他に影響力のある人やもののこと。特に、SNSを通して発信することにより多くの人の消費行動などに大きな影響を与える人を指す。

【か行】

◇介護予防

介護が必要な状態になることをできる限り防ぎ、または遅らせること。また、介護が必要な状態であっても、現在の状態がこれ以上悪化しないようにすること。

◇合併浄化槽

し尿及び生活雑排水を各戸で処理するもので、し尿のみを処理する単独浄化槽に比べて河川などの公共用水域の水質悪化を軽減する効果がある。

◇家庭教育支援チーム

地域の子育て経験者や民生委員・児童委員など身近な人たちがチームを組織し、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、地域とのコミュニケーションや学習機会などをなかなか得ることのできない保護者や家庭に対して支援する取り組み。

◇通いの場

介護予防を目的として、体操や趣味の活動など、住民が主体となって運営する身近な活動の場のこと。

◇関係人口

定住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域住民と多様に関わる人々、地域にかかわってくれる人々のこと。

◇経常収支比率

経常的な収入（地方税、地方交付税など毎年継続的に収入が見込まれるお金）に占める経常的な支出（人件費や借金の返済など毎年継続的に支出が見込まれるお金）の割合のこと。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

◇ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人。

◇健康寿命

介護を受けたり寝たきりになったりせず日常生活を送れる期間。

◇耕作放棄地

以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け（栽培）せず、この数年の間に再び作付け（栽培）する意思のない土地。

◇高度電子機械産業

情報通信機械器具製造業など電子部品・電子機械にとどまらない最先端の研究によって生み出された高度な技術を内包する電子部品・電気機械関連産業。

◇合理的配慮

教育や就業、地域生活に平等に参加できるように、それぞれの障害特性や困りごとに合わせて行われる配慮のこと。障がいのある人から求められた場合、行政・学校・企業などの事業者は過度な負担にならない範囲で提供することが求められている。

◇交流人口

通勤・通学や買い物、観光などでその地域を訪れる人のこと。「定住人口」に対する概念。

◇国際理解教育

国際社会で主体的に活躍できる人材を育成するために、歴史や文化、伝統などに対する理解を深め、これらを愛する心を育成する教育だけではなく、広い視野を持って異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくための資質や能力を育む教育のこと。

【さ行】

◇財政力指数

基準財政収入額（標準的な状態で見込まれる地方税収入）を基準財政需要額（合理的で妥当な水準の行政を行った場合の必要額）で除したもので、高いほど財政力が高いことを示す。この数値が1未満の場合に地方交付税が交付される。

◇サマーレビュー

新年度の予算編成に向けて、夏に事業の見直しや予算の洗い直しを行うこと。

◇事業継続計画（BCP）

Business Continuity Plan の略で、自然災害などに遭遇した場合、人・物・情報など、利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保などをあらかじめ定める計画のこと。

◇自主防災組織

地域住民による任意の防災組織。主に町内会、自治会が母体となって地域住民が主体的に連帯して防災活動を行う。

◇実質公債費比率

地方公共団体の財政規模に対し、借入金の返済額（公債費）が占める割合。財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための財政指標のひとつ。

◇シビックプライド

「シビック（市民の、都市の）と「プライド（誇り）」を合わせた言葉で、まちに対する市民の誇りを指す。郷土を愛する気持ちだけではなく、まちを構成する一員、まちづくりを進める主体としての自負心などを指す。

◇集落支援員

集落への「目配り」として、集落の状況把握や集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村の間で話し合いの促進などを行う人。地方自治体が委嘱する。

◇食生活改善推進員

「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食を通じた健康づくり活動を行う人。市町村が行う食生活改善推進員の養成事業の修了後、食生活改善推進員協議会の会員となって活動する。

◇白石三白野菜

白石市の特産品であった白石三白（温麺、和紙、葛）のブランドを生かすための取り組みとして、市内の生産者・直売所が生産する、白いトウモロコシ（ピュアホワイト）、白いカボチャ（^{ゆめみ}夢味）、里芋（^{とだれ}土垂）などの白い野菜のこと。

◇森林環境譲与税

国から市町村及び都道府県に譲与される税であり、森林整備及びその促進に関する施策などに用いることとされている。

◇循環型社会

廃棄物の発生を抑制し、再利用・リサイクルを行い、廃棄量を少なくし資源として循環することで、環境負荷ができる限り低減される社会のこと。

◇生涯スポーツ

生涯を通じて健康の保持・増進やレクリエーションを目的にし、「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツのこと。

◇スクールカウンセラー

児童・生徒の生活上の問題や悩みに対する相談・カウンセリング、保護者・教職員への助言・援助を行う目的で学校に配置される臨床心理士などの資格を持った専門家。

◇スクールソーシャルワーカー

児童・生徒が学校や日常生活で直面する苦しみや悩みについて、児童・生徒の社会環境を構成する家族や友人、学校、地域に働きかけ、福祉的なアプローチによって解決を支援する精神保健福祉士や社会福祉士などの資格をもった専門家。

◇生活困窮者

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人。

◇成年後見制度

判断力が衰えたり、認知症高齢者・知的障害者など自分自身の権利を守ることが十分にできなかったりする人の財産管理や身上監護を支援する制度のこと。

◇創業塾

創業を希望する方を対象としたセミナー。

◇総合型地域スポーツクラブ

幅広い世代の人々が興味・レベルに併せて、様々なスポーツにふれる機会を提供する、地域住民により自主的・自体的に運営されるスポーツクラブのこと。

【た行】

◇第2層生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援体制整備を推進するため、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター機能を果たす人のこと。

◇多機能型自治

おおむね小学校区域において、目的型組織や地縁型組織などのあらゆる団体が結集して地域課題を自ら解決し、地域運営を行う仕組み。

◇地域共生社会

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

◇地区計画

各地区のまちづくり宣言を実現するために、地域住民自らが地域課題や地域の将来像、主な取り組みなどを明らかにするために、地区ごとに策定する計画。

◇地方債現在高比率

歳入一般財源に対する地方債現在高の割合のこと。

◇地方創生

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくための取り組み。

◇中間支援組織

行政と地域の間にとって様々な活動を支援する組織のこと。

◇超スマート社会

必要なもの・サービスを必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会。

◇特殊詐欺

電話その他の方法で、対面することなく被害者をだまし、指定した預貯金口座へ現金を振り込ませるなどの方法により現金をだまし取る詐欺のこと。なりすまし(オレオレ)詐欺、架空請求詐欺などがある。

◇特別支援教育

障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持つ力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

【な行】

◇認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業生産法人のこと。

【は行】

◇ハザードマップ

自然災害を予測し、その発生地点、被害の拡大範囲及び被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報を地図上に示したもの。

◇ビックデータ

情報通信技術（ICT）の進歩によってインターネット上で収集、分析できるようになった膨大なデータのこと。産業・学術行政・防災など、様々な分野で意思決定や将来予測、事象分析などに活用されている。

◇人・農地プラン

農業者が話し合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来のあり方などを明確化し、市町村が公表する計画。

◇避難行動要支援者

高齢者、障がい者、乳幼児などの要配慮者のうち、災害発生時に自ら避難することが困難で、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する人のこと。

◇ふるさと納税

生まれ育ったふるさとや自分の意思で応援したい自治体など都道府県、市町村への寄附。自己負担額を除く全額が所得税及び住民税から控除される。

◇放課後子ども教室コーディネーター

学校や関係機関との連絡調整、人材確保、人員配置、活動プログラムの作成、保護者を含めた地域住民への参加の呼びかけなどを行う総合的な調整役のこと。

◇防犯実動隊

各種犯罪を予防し、明るく住みよい・安心できるまちづくりを推進するため、警察や市などの防犯推進組織と連携を図り、自主的に活動する組織。

◇保健事業推進員

地域での健康づくり活動や市が実施する保健事業への協力を通して、地域における健康づくりの担い手として活動する人。

【ま行】

◇まちづくり協議会

地域の身近な課題に対し、地域住民が一体となって主体的に解決に取り組む住民自治組織。地域で活動する団体や個々の住民から構成される。

◇メタボリックシンドローム

内臓脂肪症候群のこと。内臓脂肪型肥満（内臓肥満・腹部肥満）に高血糖・高血症・高脂血症のうち2つ以上を合併した状態。

◇メンター制度

所属する上司とは別に、年齢や職歴の近い先輩職員が、新入職員・若手職員をサポートする制度。

【ら行】

◇ライフスタイル

生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のこと。

◇歴史遺産

地域で形づくられてきた文化的所産のこと。文化財指定の有無や有形か無形かは問わず、歴史資料や建造物、遺跡、伝統芸能や技術・技能、風習、これまでの調査結果など地域の歴史・文化を理解するための内容を含むものを指す。